

第2期熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略
～新しいくまもと創造に向けて～
(令和5年(2023年)●月改訂版)

令和5年(2023年)●月

熊 本 県

目 次

はじめに	- 2 -
1 策定の趣旨・ねらい	
2 期間	
第1章 本県を取り巻く社会情勢	- 4 -
1 熊本地震からの復興、新型コロナウイルス感染症及び令和2年7月豪雨の状況	
2 新しい時代の流れを力に(SDGs、Society5.0)	
3 人口の動向	
第2章 第1期熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略の成果と課題	- 10 -
第3章 4つの基本目標と基本的方向	- 12 -
第4章 基本方針との関係、推進体制	- 14 -
1 「新しいくまもと創造に向けた基本方針」との関係	
2 推進体制と効果検証の実施	
3 県と市町村との連携による地方創生の推進	
第5章 地方創生の実現に向けた取組み	- 16 -
1 令和2年7月豪雨からの創造的復興	- 18 -
2 新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応	- 23 -
3 熊本地震からの創造的復興	- 34 -
4 将来に向けた地方創生の取組み	- 37 -
本県へのTSMC進出を契機とした取組みについて(令和5年(2023年)●月追記)	- 46 -
【参考】	
1 重要業績評価指標(KPI)一覧	- 48 -
2 地方創生の実現に向けた取組みとSDGsの関係	- 52 -

はじめに

1 策定の趣旨・ねらい

本県に甚大な被害をもたらした平成 28 年熊本地震から 4 年の歳月が過ぎました。地震からの 1 日も早い復旧・復興を目指し、「被災された方々の痛みの最小化」、「創造的復興の実現」、「熊本の更なる発展につなげる」という三原則を基本に、県民の皆様と一丸となって懸命に取り組んできました。その結果、現在、復旧・復興が着実に進んでいます。

そのような中、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大という新たな危機に直面し、県民生活と県経済に深刻な影響を及ぼしています。これまで、県民の皆様の声をお聞きし、複数回の緊急対策を実施するなど、迅速な対応を行ってきました。引き続き、感染拡大防止と県民生活や県経済の回復という 2 つの目標のベストバランスを目指し、全力で取り組んでいきます。

さらに、令和 2 年 7 月豪雨への対応では、被災された地域の皆様が、将来にわたって「夢」や「誇り」を持って生活できるよう、「令和 2 年 7 月豪雨からの復旧・復興プラン」を策定しました。このプランを、今後の復旧・復興の道筋として、住民の皆様や各市町村と共有し、「愛する地域で誰もが安全・安心に住み続けられ、若者が“残り・集う”持続可能な地域の実現」を目指し、全力を挙げて取り組んでいきます。

今回策定する「第 2 期熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、まち・ひと・しごと創生法第 9 条に基づく、熊本県のまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的計画として、新型コロナウイルス感染症による危機を乗り越えるとともに、2 つの災害からの創造的復興を熊本の発展につなげ、SDGs の理念に沿った取組みを進めることにより地方創生を実現するため、今後の目標や施策の基本的方向、「新しいくまもと創造に向けた基本方針」に沿って実施する具体的施策を取りまとめたものです。

この総合戦略のもと、「県民総幸福量の最大化」の考え方を継承しながら、「誰一人取り残さないくまもとづくり」につながるよう、国・市町村・企業・民間団体・県民の皆様と一丸となって取組みを進めます。そして、50 年後、100 年後を見据え、熊本の更なる発展につなげていきます。

2 期間

令和 5 年度(2023 年度)までとします。

ただし、次期総合戦略が策定されるまでの間は、なお効力を有するものとします。

第2期熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略(構成図)

基本目標

県民が夢と誇りを持ち安心して暮らし続ける熊本の創造

熊本に活力を生む産業の復活・発展と、魅力ある雇用の創出

熊本への人の流れの加速化、つながりの構築

新しい時代の流れと多様な人材の活躍による熊本の発展の加速化と魅力の向上

【数値目標】

- 県民総幸福量を70ポイント
- 令和5年(2023年)の社会減を1,950人
- 令和5年(2023年)までの4年間の出生数を59,710人

SDGsの理念に沿った取組みの推進

1 令和2年7月豪雨からの創造的復興

【取組みの方向性】

愛する地域で誰もが安全・安心に住み続けられ、若者が“残り・集う”持続可能な地域の実現を目指すとともに、県内全域においても災害に強い郷土づくりに取り組む。

施策1 被災者・被災地域の1日も早い復旧・復興に向けた取組み

施策2 県内全域で取り組む災害に強い郷土づくり

2 新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応

【取組みの方向性】

感染拡大防止と、大きな打撃を受けた県経済や県民生活の回復とのベストバランスを図るとともに、社会の変容を好機と捉え、熊本の更なる発展につなげる。

施策1 感染症対策の体制強化

施策2 持続可能な社会の実現

施策3 持続可能な経済活動の実現

3 熊本地震からの創造的復興

【取組みの方向性】

熊本地震からの創造的復興の総仕上げに向け、残された課題を確実に解決し、熊本の更なる発展につなげる。

施策1 くらし・生活の再建

施策2 創造的復興の推進

4 将来に向けた地方創生の取組み

【取組みの方向性】

このような情勢下においても着実に進めていく必要のある施策に、優先順位を見極めながら取組み、地方創生の実現につなげる。

施策1 次世代を担う人材の育成

施策2 若者の地元定着と人材育成

施策3 安全・安心な社会の実現

施策4 魅力ある地域づくり

国・デジタル田園都市国家構想総合戦略を踏まえ
デジタルの力を活用して各取組みを加速化・深化

第1章 本県を取り巻く社会情勢

令和2年7月豪雨は、本県に甚大な被害をもたらしました。この豪雨災害や熊本地震からの創造的復興を着実に進めることが必要です。また、新型コロナウイルス感染症の影響等もしっかりと踏まえた上で、県民生活や県経済の回復に向け、対応していく必要があります。

さらには、SDGs^{※1}やSociety5.0^{※2}の実現に向けた技術革新等の地方創生の深化・充実に資する新しい流れも生まれています。

また、令和3年(2021年)11月に台湾の世界的半導体メーカーであるTSMCの本県進出が決定して以降、半導体関連企業を中心とした集積が進んでおり、10年間で4兆円を超える経済波及効果と、7千人を超える雇用を生む、と試算されています^{※3}。こうした動きは、県内の雇用・経済の好循環のみならず、新生シリコンアイランド九州の実現、さらには、日本の経済安全保障の一翼を担うことも期待されています。(令和5年(2023年)●月追記)

これら社会情勢の変化をしっかりと捉え、熊本の将来に向けた取組みを着実に進めていくことが必要です。

<令和5年(2023年)●月 改訂にあたって>

国において令和4年(2022年)12月に、デジタルの力を活用し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が策定されました。

本県においても、これまで国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略、第2期熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び熊本県情報化推進計画のもとで推し進めてきたデジタル活用の方向性を踏まえた取組みを今回の改訂において追加し、次期戦略が策定されるまでの間にあっても、各取組みを加速化・深化していくこととしています。

※1 Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)。7ページ参照

※2 第5期科学技術基本計画(内閣府)で提唱されている我が国が目指すべき未来社会の姿。7ページ参照

※3 (公財)地方経済総合研究所の試算によると、令和4年(2022年)から令和13年(2031年)までの10年間の経済波及効果は4兆2,900億円、雇用効果は約7,500人となっている。

1 熊本地震からの復興、新型コロナウイルス感染症^{※4}及び令和2年7月豪雨^{※5}の状況

平成28年(2016年)4月に発生した熊本地震により大きな被害が生じましたが、仮設住宅入居者の約99%に当たる方々の住まいの再建をはじめ、多くの被災企業や被災農家の事業再開を実現しています。また、阿蘇へのアクセスの飛躍的な向上や阿蘇くまもと空港のコンセッション方式の導入、八代港のクルーズ拠点整備など、復旧・復興は着実に進んでいます。

一方で、残る住まいの再建や被災企業等の支援をはじめ、益城町の復興まちづくりなど、引き続き取り組むべき課題もあり、これらの残された課題を確実に解決し、創造的復興の総仕上げに入ろうとしていました。

このような中、新型コロナウイルス感染症が世界中で感染拡大し、令和元年(2019年)12月に確認されて以降、感染者は1億人を超え、死者も220万人に達しています(令和5年(2023年)●月現在 全世界累計感染者数約6億人、死者数約680万人)。

本県でも、令和2年(2020年)2月に初めて感染が確認されてから11カ月余りで感染者が3,300人を超えるなど、各地で感染が広がっており、県民生活や県経済が大きな影響を受けています。同時に、感染拡大に伴い広がりを見せているテレワークやキャッシュレス等の新しい働き方や生活様式を踏まえた動きや、都市圏における地方への関心の高まり等も見られ、これらの社会の変容に対する的確な対応が求められています。

さらに、令和2年(2020年)7月には、球磨川流域で線状降水帯が形成され、7月3日から4日までの2日間で、7月の平均雨量約1カ月分を観測する大雨となり、戦後最大の洪水被害をもたらした昭和40年7月洪水や昭和57年7月洪水を上回る、観測史上最大の雨量・水位を記録しました。

球磨川流域を中心に多数の家屋浸水や土砂災害等が発生し、県全体で死者65人、行方不明者2人の人的被害が発生しました。住家被害は7,781棟に上り、避難所には最大で2,500人を超える方々が避難しました(令和4年(2022年)3月31日時点、死者67人(災害関連死2人含む)、行方不明者2人、住家被害7,414棟)。

道路、橋梁、鉄道等の交通インフラに甚大な被害が生じ、166もの集落が孤立しました。また、学校、医療・福祉施設や、国宝青井阿蘇神社等の文化財に甚大な被害が生じるとともに、水道・電気・通信等のライフラインの寸断が広範囲で発生しました。県内の被害総額は約5,330億円に上り、昭和以降に県内で発生した災害のうち、熊本地震に次ぐ被害額となりました。

このように、本県は熊本地震、新型コロナウイルス感染症、そして豪雨災害というトリプルパンチに見舞われていますが、これら喫緊の課題に立ち向かい、熊本の更なる発展につなげていくことが必要です。

※4 新型コロナウイルス感染症の状況は、特に時点を記載している場合を除き、令和3年(2021年)1月27日時点

※5 令和2年7月豪雨の被害状況・被害額は、特に時点を記載している場合を除き、令和2年(2020年)11月24日時点

2 新しい時代の流れを力に (SDGs、Society5.0)

少子高齢化と人口減少が進行する中で、豊かで活力に満ちた熊本を実現するためには、新しい時代の流れを取り入れ、県政運営の力にしていかなければなりません。

平成 27 年(2015 年)に国連サミットにおいて採択された SDGs は、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指して、経済・社会・環境を巡る広範な課題解決に統合的に取り組むものです。その理念に沿った持続可能なまちづくりや地域活性化を進めることにより、地方創生の実現・深化につながることから、地方公共団体の SDGs 推進に向けた取組みが期待されています。

これまで本県が進めてきた取組みは、この SDGs に掲げられた 17 のゴールに相通じるものであり、今後も SDGs を原動力とした地方創生を推進するとともに、民間企業や金融機関等の多様なステークホルダーとの連携により持続可能な社会を実現していくことが必要です。

また、昨今のデジタル技術の進展は目覚ましく、情報通信端末の小型化や、IoT・AI 等の新技術の普及に伴い、ICT 等の先端技術を積極的に活用し、多様な分野での社会的課題の解決や行政サービスの向上を進めることが期待されています。

国が提唱する、革新的技術によって社会的課題の解決を図り、新たな価値創造をもたらす経済社会システムである Society5.0 の実現に向け、ICT 等の先端技術をあらゆる分野に活用してDX^{※6}(デジタルトランスフォーメーション)を推進し、県民にとって利便性が高く、企業等にとって創造性が発揮できる環境など、県内における「超スマート社会^{※7}」を実現していくことが必要です。

※6 IoT や AI 等のデジタル技術でヒト・コト・モノをつなぎ、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること

※7 必要なもの・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供し、社会の様々なニーズにきめ細かに対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といった様々な違いを乗り越え、生き活きと快適に暮らすことのできる社会

【SDGs】

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



Sustainable Development Goals の略称であり、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、令和 12 年(2030 年)を期限とする、先進国を含む国際社会全体の 17 の開発目標。平成 27 年(2015 年)9 月の国連サミットで採択された。

【Society5.0】



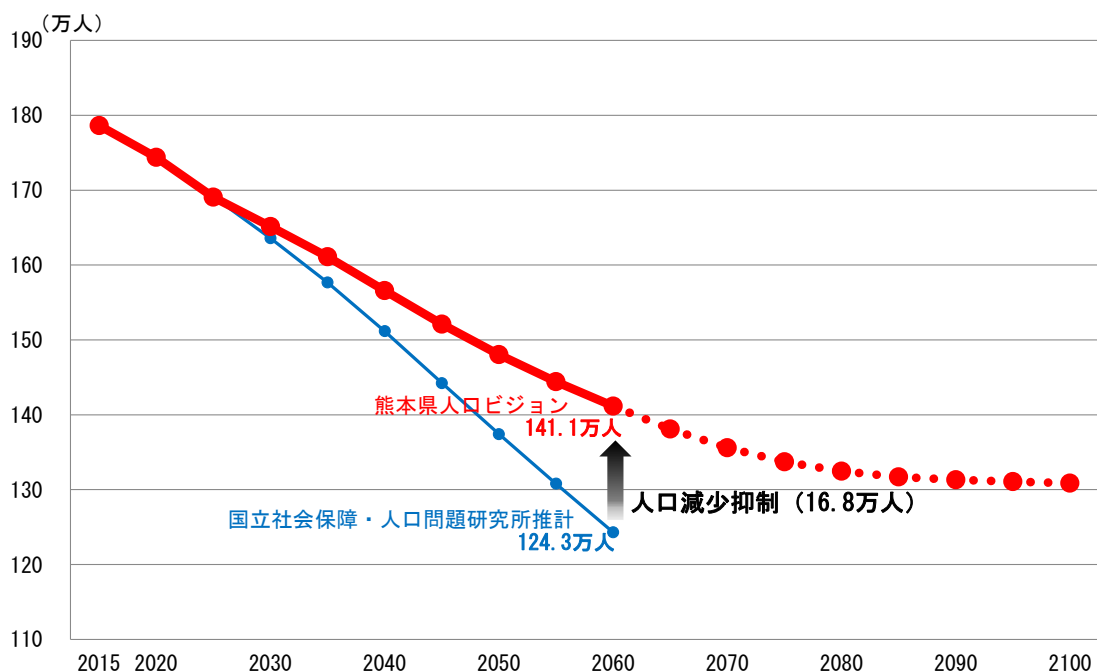
サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。狩猟社会(Society1.0)、農耕社会(Society2.0)、工業社会(Society3.0)、情報社会(Society4.0)に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画(内閣府)において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱された。

3 人口の動向

本県の人口は、平成10年(1998年)を境に減少傾向にあり、全国よりも約10年早く人口減少局面に突入し、令和元年(2019年)には174.8万人となっています。同年の合計特殊出生率^{※8}は1.60(全国平均：1.36)と比較的高い水準にあるものの、出生数自体は減少傾向にあり、平成15年(2003年)以降、死亡数が出生数を上回る自然減の状態となっています。社会増減は、総じて転出が転入を上回る社会減の状態にあり、特に、転出超過数に占める10代後半から20代前半の割合が高く、地域別では東京圏^{※9}への転出が顕著となっています。国立社会保障・人口問題研究所によると、このまま何も対策を講じなければ、本県の令和42年(2060年)の人口は約124.3万人になると推計されています。

人口減少は、地域経済に対し、生産力の低下や消費市場の規模縮小だけではなく、深刻な担い手不足や技術・技能の継承が困難となるなど、広範な影響を与えることが懸念されています。さらには、地域文化や地域コミュニティの維持・存続、基礎自治体である市町村が行う行政サービスの提供にも支障が出るおそれがあります。「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラル(悪循環の連鎖)に陥ることがないように、人口、経済、地域社会等の課題に対して一体的に取り組むことが重要です。

熊本県人口ビジョンでは、県民の結婚・妊娠・出産・子育てに関する希望の実現や熊本への人の流れの創出、人材流出の抑制等を図ることで、本県の令和42年(2060年)の人口を140万人程度とする将来展望を示しています。



※8 女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が一生の間に産むとしたときの子供の数に相当する。

※9 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

第1期熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略では、地方創生の実現に向け、「安心で希望に満ちた暮らしの創造」、「未来へつなぐ資産の創造」、「次代を担う力強い地域産業の創造」、「世界とつながる新たな熊本の創造」という4つの取組みの方向性に沿って、積極的に施策を展開してきました。

その中でも特に、熊本地震からの復旧・復興に向けた県民の生活に深く関わる「創造的復興に向けた重点10項目」の取組みについては、時間的緊迫性を持って着実に進めました。

「創造的復興に向けた重点10項目」の成果

安心で希望に満ちた暮らしの創造

1 「すまい」の再建

最重要課題である「すまい」の再建については、本県独自の6つの支援策^{※10}や災害公営住宅の全戸完成等により、ピーク時の約99%に当たる4万7千人の方々が住まいの再建を実現するとともに、いまだ仮設住宅で生活されている方々についても、自宅の再建が進められています。

2 災害廃棄物の処理

平成30年(2018年)12月末に、全ての市町村において住宅再建の第一歩である公費解体と災害廃棄物の処理が完了しました。

未来へつなぐ資産の創造

3 阿蘇へのアクセスルートの回復

令和元年(2019年)9月に、俵山ルートが全線開通しました。さらに、令和2年(2020年)8月にJR豊肥本線が全線運転再開するとともに、10月に国道57号北側復旧ルート及び現道が開通するなど、阿蘇へのアクセスが飛躍的に向上しました。

4 熊本城の復旧

令和3年(2021年)3月に天守閣が完全復旧し、4月に一般公開の予定です。復旧の過程が間近で観覧できる特別見学通路も開設しており、熊本を代表するシンボルとして復興が進んでいます。

5 益城町の復興まちづくり

益城中央被災市街地の土地区画整理事業については、約6割で仮換地指定を終え、一部の宅地の引渡しが進んでいます。また、県道熊本高森線の4車線化についても、一部区間が完成するなど、目に見える形で新たなまちづくりが進んでいます。

※10 ①リバースモーゲージ利子助成、②自宅再建利子助成、③民間賃貸住宅入居支援助成、④転居費用助成、⑤保証人不在被災者支援、⑥公営住宅入居助成

次代を担う力強い地域産業の創造

6 被災企業の事業再建

グループ補助金により、被災した中小企業等の施設・設備の復旧・整備や商業機能の復旧を支援し、被災企業の 99.4%が事業を再建しました。

7 被災農家の営農再開

農地復旧と併せた大区画化・集積や営農施設の復旧等を進め、営農再開を目指す全ての被災農家が再開を果たしています。

世界とつながる新たな熊本の創造

8 大空港構想 NextStage の実行

令和 2 年(2020 年) 4 月に、熊本国際空港株式会社による空港運営が開始され、コンセッション方式の導入が実現するとともに、空港の更なる機能強化に向けて、空港アクセス改善の検討に着手しました。

9 八代港のクルーズ拠点整備

令和 2 年(2020 年) 3 月に、国際クルーズ拠点「くまモンポート八代」が完成するなど、誘客に向けた海の玄関口の整備が進んでいます。

10 国際スポーツ大会の成功

令和元年(2019 年)10 月に、ラグビーワールドカップ 2 試合を開催し、観客動員数が合わせて 5 万 5 千人を超えました。また、同年 11 月から 12 月にかけて、女子ハンドボール世界選手権大会を開催し、女子大会の中で歴代 2 番目となる 31 万 6 千人の方々が観戦されるなど、大成功を収めました。

この他、くまモン関連商品の売上高が 1,600 億円を突破するとともに、漫画『ONE PIECE』と連携した復興プロジェクトを展開し、ルフィ像をはじめ、麦わらの一味の像の設置を県内各地で進め、また、地震の経験と教訓を伝える「震災ミュージアム」が旧東海大学阿蘇キャンパスにオープンしました。

さらに、企業立地件数が熊本地震後に過去最高を記録するなど 4 年間で計 141 件となるとともに、農林水産物の輸出額が過去最高を更新するなど、逆境の中にあっても多くの成果が現れています。

今後も、全ての被災された方々の「すまい」の再建や、益城町の復興まちづくりをはじめとした創造的復興の実現はもとより、熊本への人の流れの創出、若者の流出の抑制、結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現など、人口減少問題にもしっかりと取り組んでいく必要があります。

こうした課題を確実に解決し、創造的復興を熊本の更なる発展につなげることで、人口減少に歯止めをかけ、地方創生を成し遂げることが必要です。

第3章 4つの基本目標と基本的方向

第2期熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略では、「まち・ひと・しごと創生」が目指す、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻すため、熊本県人口ビジョン及び国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえ、次の4つの基本目標を設定します。

① 県民が夢と誇りを持ち安心して暮らし続ける熊本の創造

熊本地震や豪雨災害で被災した方々の住まいやコミュニティの再建等に確実に取り組むとともに、災害に強い郷土づくりを進めます。

また、感染症対策や医療提供体制、地域での見守り体制等の充実を図り、子供や高齢者、障がい者など、誰もが安心して住み続けたいと思う熊本の実現を目指します。

さらに、子供を安心して産み育てられるよう、出会いから結婚・妊娠・出産・子育てまで切れ目のない支援の充実を図ります。

② 熊本に活力を生む産業の復活・発展と、魅力ある雇用の創出

熊本地震や豪雨災害で被災した地域企業や、新型コロナウイルス感染症により大きな打撃を受けた産業界に寄り添った支援を行うことにより、県経済の復活と力強い発展につなげます。

また、本県の特長を活かした企業誘致や新たな事業の創出・起業を促進し、若者が働きたいと思う魅力的な雇用に創出します。

③ 熊本への人の流れの加速化、つながりの構築

地域の活力の維持・発展につなげるため、県内企業の魅力発信等によるUIJターンや若者の定着、県外から県内地域への移住・定着を促進します。

また、新型コロナウイルス感染症による社会の変容に伴い、地方への関心が高まっており、この機を捉え、市町村等と連携し、自然や歴史・文化等の地域資源を活かし、国内外からの交流人口や、継続的に多様な形で熊本に関わる関係人口の拡大を図ります。

④ 新しい時代の流れと多様な人材の活躍による熊本の発展の加速化と魅力の向上

SDGsを原動力とした地方創生の推進や、未来技術を活用したSociety5.0の実現により、地域課題の解決や地域の魅力向上を図り、「誰一人取り残さない」持続可能な社会づくりにつなげます。

また、女性、高齢者、障がい者、外国人など、多様な人々が活躍する環境づくりを進め、豊かで魅力あふれる社会の実現を目指します。

【数値目標】

■県民総幸福量を70ポイント

※県民アンケートに基づく県民総幸福量

令和元年(2019年)：68.1 → 令和5年(2023年)：70.0

■令和5年(2023年)の社会減を1,950人

※令和元年(2019年)の社会減(3,900人)を4年間で半減

■令和5年(2023年)までの4年間の出生数を59,710人

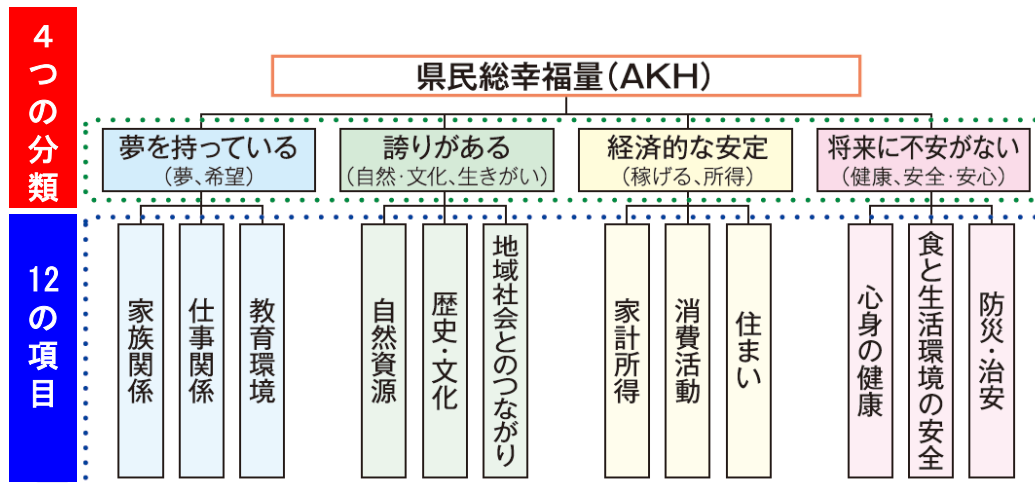
※令和12年(2030年)までに合計特殊出生率が2.0に上昇することを前提とした「熊本県人口ビジョンの将来展望」に沿って試算した令和2年(2020年)から令和5年(2023年)までの出生数

県民総幸福量の考え方と構成要素

考え方

夢を持つこと、熊本の品格とそれに対するプライド、経済的な豊かさ、安心して長寿を迎えられること、といった心の豊かさが相まって県民総幸福量が増大すると考えています。

県民総幸福量の構成要素



第4章 基本方針との関係、推進体制

1 「新しいくまもと創造に向けた基本方針」との関係

本県では、令和3年(2021年)3月に「熊本地震と令和2年7月豪雨からの創造的復興を両輪に、新型コロナウイルス感染症による社会の変容を見据え、持続可能な「新しいくまもと」を創造する」との理念のもと、県政運営の基本方針を策定しました。

この理念は、「人口減少の克服と地方創生を実現する」というまち・ひと・しごと創生の目的と方向性を同じくするものです。

よって、第2期熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略では、基本方針に掲げる「令和2年7月豪雨からの創造的復興」、「新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応」、「熊本地震からの創造的復興」、「将来に向けた地方創生の取組み」という4つの柱に沿って施策を展開します。

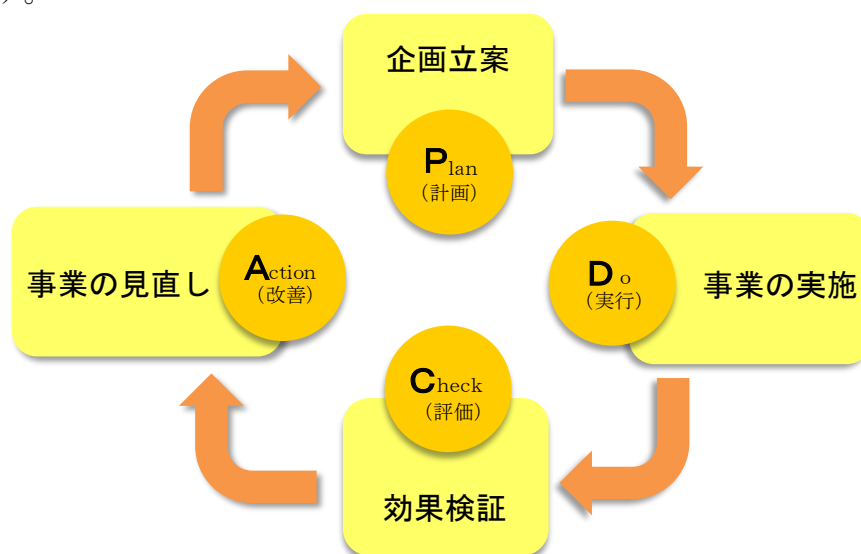
また、これらの施策展開に当たっては、SDGsを本県が実施する様々な取組みの指針として位置付け、SDGsを原動力とした地方創生を推進します。

2 推進体制と効果検証の実施

第2期熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進に当たっては、限られた経営資源の中で効率的に施策を展開するため、計画(plan)、実行(do)、評価(check)、改善(action)のPDCAマネジメントサイクルにより、継続的な改善を図りながら、成果重視の県政運営を行います。

具体的には、地方創生の推進への県民の理解と信頼を深め、協働した取組みを進めるため、毎年度、この総合戦略に掲げた4つの柱について、分かりやすい指標(重要業績評価指標：KPI^{※11})を用いて、その進捗状況を公表します。

さらに、外部有識者等の参画による効果検証を行い、更なる施策の充実、展開につなげていきます。



※11 施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標(Key Performance Indicator)

3 県と市町村との連携による地方創生の推進

近年、ますます人口減少や過疎化が進み、各地域の様相が多様化する中で、全ての市町村が一様にフルセット型の行政を行っていくことには限界が出てきています。

そのため、市町村間の広域連携や民間活力の活用、県による補完など、多様な選択肢の中から、県と市町村がお互いの強みを理解し、相互に役割を補い合っていけるよう、各地域の実情に応じた持続可能な行政システムの構築に取り組んでいきます。

また、災害からの創造的復興を地方創生、ひいては熊本の更なる発展につなげていくため、地方創生をけん引する市町村の現状や希望を踏まえ、県との人事交流や市町村間の広域連携への支援など、今後も様々な手法により市町村に寄り添った取組みを進めていきます。

第5章 地方創生の実現に向けた取組み

地方創生の実現に向けて、これまで進めてきた取組みを更に「深化」・「進化」させ、次の4つの柱により、施策を展開します。

1 令和2年7月豪雨からの創造的復興	
施策1 被災者・被災地域の1日も早い復旧・復興に向けた取組み	
① すまい・コミュニティの創造	
② なりわい(生業)・産業の再生と創出	
③ 災害に強い社会インフラ整備と安心して学べる拠点づくり	
④ 地域の魅力の向上と誇りの回復	
施策2 県内全域で取り組む災害に強い郷土づくり	
① 国土強靱化に向けた取組み	
② 幹線道路の整備	
2 新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応	
施策1 感染症対策の体制強化	
① 感染拡大防止対策及び相談・検査体制等の確保	
② 持続的な医療福祉サービス提供等に向けた体制強化	
施策2 持続可能な社会の実現	
① 生活への支援、子供の居場所の確保、差別・犯罪の防止	
② Society5.0の実現に向けたDX(デジタルトランスフォーメーション)の推進	
③ 熊本への人の流れの創出	
施策3 持続可能な経済活動の実現	
① 企業や雇用の維持及び労働環境の整備	
② 新しいビジネスの創出	
③ 農林水産業の持続的発展	
④ 新たな観光スタイルの確立	

3 熊本地震からの創造的復興

施策1 暮らし・生活の再建

- ① 「すまい」の再建
- ② 被災企業の事業再建

施策2 創造的復興の推進

- ① 益城町の復興まちづくり
- ② くまもとの誇りの回復と宝の継承
- ③ 阿蘇地域の振興
- ④ 「大空港構想」の実現

4 将来に向けた地方創生の取組み

施策1 次世代を担う人材の育成

- ① きめ細かな教育による学力の向上
- ② グローバル人材の育成
- ③ 魅力ある学校づくり

施策2 若者の地元定着と人材育成

- ① 若者の地元定着
- ② 産業人材の確保・育成

施策3 安全・安心な社会の実現

- ① 子供を安心して産み、育てられる環境整備
- ② 子供からお年寄りまで、誰もが安心して暮らせる地域づくり
- ③ 一人ひとりが尊重され、自分らしく暮らせる社会の創造

施策4 魅力ある地域づくり

- ① 交通体系の最適化
- ② 持続可能な地域づくり
- ③ スポーツ・文化による地域活性化

1 令和2年7月豪雨からの創造的復興

【現状^{※12}と課題】

令和2年(2020年)7月3日夜に梅雨前線が九州北部地方まで北上し、九州では大気の状態が非常に不安定となり、4日までの2日間で、7月の平均雨量約1カ月分を観測する大雨となりました。

特に、球磨川流域では線状降水帯が形成され、時間雨量30mmを超える激しい雨が4日未明から朝にかけて、8時間にわたって連続して降り続けました。

このため、球磨川流域を中心に多数の家屋浸水や土砂災害が発生し、県全体で死者65人、行方不明者2人、住家被害7,781棟に上る甚大な被害が生じました。道路、橋梁、鉄道等の交通インフラが深刻な被害を受け、水道・電気・通信等のライフラインも広範囲で寸断しました。

県内の被害総額は、建築物(住宅関係)約1,668億円、公共土木施設約1,452億円、農林水産関係約1,019億円など、合計約5,330億円となり、昭和以降に県内で発生した災害のうち、熊本地震に次ぐ被害額となっています。

今回の災害は、超高齢化、人口減少が加速する地域で発生した災害であり、復旧・復興に当たっては、人口流出の防止や地域経済・産業の再生とともに、球磨川流域の清流と共に生き、暮らしていきたいとの被災者の思いに寄り添った復旧・復興が求められます。

【取組みの方向性】

令和2年(2020年)11月24日に策定した「令和2年7月豪雨からの復旧・復興プラン」に沿って、「生命・財産を守り安全・安心を確保しながら、球磨川流域の豊かな恵みを楽しむ」を基本理念とし、「愛する地域で誰もが安全・安心に住み続けられ、若者が“残り・集う”持続可能な地域の実現」を目指します。

今回の豪雨災害を契機として、県内全域においても災害に強い郷土づくりに取り組みます。

※12 被害状況・被害額は令和2年(2020年)11月24日時点

施策1 被災者・被災地域の1日も早い復旧・復興に向けた取組み



① すまい・コミュニティの創造

- かさ上げ等による宅地再生と高台等の安全な場所への移転を促進します。
- 景観に配慮した中層等災害公営住宅の整備を進めます。
- 垂直避難エレベータの整備など、高齢者施設等における防災・減災対策を推進します。
- 応急仮設住宅等の提供による住まいの確保を進めます。
- 災害廃棄物の早期適正処理を進めます。
- リバースモーゲージ^{※13}利子助成等、県独自の支援策を活用し、住まいの再建を支援します。
- 「地域支え合いセンター」による被災者の生活再建に向け総合的に支援します。
- 介護予防等を図るリハビリテーション活動を支援します。
- みんなの家^{※14}を活用した地域コミュニティの確保を図ります。
- 住民の意向に沿ったコミュニティ再生を支援します。
- こころのケアセンターによる巡回・相談などを通じた被災者のこころのケアに取り組みます。
- 球磨村や八代市坂本町等の医療・福祉・教育・金融・行政などの生活サービス基盤の早期再建を図ります。

② なりわい(生業)・産業の再生と創出

- なりわい再建支援補助金等による事業再建を支援します。
- 雇用の維持・確保及び離職者等の就労支援に取り組みます。
- 被災企業の事業継続支援と新たな投資の誘発を図ります。
- 八代港の物流拠点強化と新規コンテナ航路の開設に取り組みます。
- 地域の活性化や課題解決を図るコミュニティビジネス^{※15}等を支援します。
- 被災した農業者への営農再開等を支援します。
- 農地・農業用施設や林業・治山施設等の早期復旧を図ります。
- 仮設商店街の開設支援や商店街等の機能回復を支援します。
- 海域・海岸に漂流・漂着した流木等の処理を進めます。

※13 家や土地を担保に融資を受け、返済は利子分のみで、元金は融資を受けられた方が亡くなられた際に精算する制度

※14 被災された方々が集い、新しい生活を回復するための憩いの場として、人々に寄り添うことを目的につくられた建築物

※15 地域が抱える課題を、地域資源を活かしながら、ビジネスの視点を用いて解決しようとする取組み

③ 災害に強い社会インフラ整備と安心して学べる拠点づくり

- 国道 219 号をはじめとする県南地域道路の全面通行止めの解消を図ります。
- JR 肥薩線、くま川鉄道、肥薩おれんじ鉄道の早期復旧を図ります。
- 道路・橋梁・電気・通信・水道などライフラインの早期復旧を図ります。
- 被災した警察施設・公民館等の早期復旧を図ります。
- 消防団詰所等の再建、災害車両・装備等の充実を図ります。
- 代替バスの運行等による通学手段の確保、学校の再開・学習機会の確保に取り組みます。
- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー^{※16}等による被災した児童生徒等への心のケアに取り組みます。
- 被災した児童生徒等に対する支援、放課後児童クラブ利用者を支援します。

④ 地域の魅力の向上と誇りの回復

- 歴史五百年の人吉温泉の復活を図ります。
- 球磨川くだり・ラフティングの再開を図ります。
- 大鍾乳洞球泉洞、道の駅「さかもと」の再開を図ります。
- 国宝青井阿蘇神社、相良三十三観音など被災した文化財の復旧を図ります。
- 被災した地域・集落における地域コミュニティの場として長年利用されている施設等の再建に取り組みます。
- 被災したエリアへの観光需要喚起策を実施します。
- 若者の地元定着、ふるさと回帰を促進します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状 (R1)	目標 (R5)
・被災された方々お一人お一人の意向に沿った住まいの再建・確保	—	→ 完了
・再建を目指す全ての事業者の事業再開	—	→ 完了
・再建を目指す全ての農林漁業者の生産基盤の復旧	—	→ 完了

※本指標には、特別な事情により復旧等が困難な場合は含みません。

※16 いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、児童生徒の置かれた様々な環境に働き掛けて支援を行う社会福祉等専門職

施策2 県内全域で取り組む災害に強い郷土づくり



① 国土強靱化に向けた取り組み

- 防災・減災、国土強靱化に資する道路、河川、排水機場、下水道、治山・砂防施設、港湾・漁港施設等の整備や耐災化等を進めるとともに、災害時の救助・救急ルートとなる県内各地域を結ぶ「命の道」等の計画的な整備を進めます。
- 幹線道路とのアクセス性等に優れた道の駅を「防災道の駅」として選定し、災害時における救援・復旧活動拠点機能を発揮できるよう、施設の耐震化、無停電施設や通信基盤の整備などハード・ソフト両面から防災機能の強化を推進します。
- **避難指示**など必要な情報を住民に確実に届けるため、市町村と連携して防災行政無線の機能強化を図るとともに、熊本県防災情報共有システムの機能を活用した SNS での発信など、情報伝達手段の多重化に取り組みます。
- 民間事業者と連携して、災害時における防災通信機能の障害リスクを洗い出し、複数の民間事業者による通信回線の確保や無線を活用した通信回線の確保など、通信機能の強靱化に取り組みます。
- 南海トラフ地震が発生した際など、本県が九州における広域防災拠点としての役割を担えるよう、道路などインフラの整備や、他県への広域的な応援機能の充実を図るとともに、平時からの国や他都道府県、企業、民間団体等との連携を強化します。
- 災害拠点病院の体制整備を進めるとともに、遠隔地からの救急搬送体制の整備の一環として、夜間飛行の対応が可能な機関との連携を進めるなど、ヘリコプターの活用を強化します。
- 災害の記録を伝承し、今後の災害対応に活かすため、被害の状況や復旧・復興の様子が確認できる画像や映像、資料等の災害記録の収集・発信に取り組みます。
- 災害発生時の迅速な避難など、地域全体で災害に対応できるよう、中核となる消防本部の機能強化、地域の自主防災組織や消防団等の地域防災力の向上を図るとともに、高齢者施設等の耐震化改修や防災対策、企業、医療機関等の BCP(業務継続計画)や事業継続力強化計画の策定を促進します。
- 地域の防災力を高めるため、住宅・宅地の耐震化や土砂災害危険住宅の移転を促進するとともに、災害予防・応急対策等に関するアドバイザーの派遣により市町村の取り組みを支援します。また、熊本地震時と比較して防災士を倍増させ、地域の防災リーダーとして活動できるよう、実践的なスキルアップを支援します。
- 住民の確実な避難につなげるため、市町村と連携し、最大規模の洪水に対応したハザードマップやタイムラインの作成、住民参加型訓練の実施、安全で身近な避難場所の確保、予防的避難や広域避難の実施等を推進します。
- あらゆる災害に備え、自助・共助のために主体的に行動できる児童生徒を育成するため、学校における防災教育の充実を図ります。また、学校の立地条件等を踏まえ

た事前の備えを行うとともに、家庭・地域・関係機関等と連携した実践的な避難訓練等を通じて、学校の防災管理の充実を図ります。

- 「自分の命は自分で守る」意識を醸成し、確実かつ早期の避難を推進するため、市町村と連携し、マイタイムライン^{※17}の普及等に取り組みます。また、「地域ぐるみで命を守る」意識を醸成するため、マイタイムラインの普及や率先避難に取り組む地域の防災リーダー(ファーストペンギン)を育成するとともに、自主防災組織等による地区防災計画の策定やリアルハザードマップ^{※18}の作成等を推進します。
- 災害時における迅速な救助活動や孤立地域の早期解消のため、ドローンを活用した新たな被害情報収集体制を構築します。

② 幹線道路の整備

- 九州圏内のリダンダンシー^{※19}確保に向けて、規格の高い幹線道路である九州中央自動車道、中九州横断道路、熊本天草幹線道路、南九州西回り自動車道、有明海沿岸道路の整備を促進します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状 (R1)	目標 (R5)
・ 幹線道路の整備進捗率	53.9%	→ 66.6%
・ 土砂災害特別警戒区域からの住宅移転数	62 件/4 年	→ 65 件/4 年
・ 県が育成した防災士の資格取得者数	1,027 人	→ 1,500 人

※17 災害に備えて、住民一人ひとりが自身の避難行動を時系列に明確にする防災行動計画

※18 居住地域の建物や電柱などに、想定浸水深や避難場所等を明示する標識を整備し、日常生活空間の中にハザードマップを可視化すること

※19 英語表記：Redundancy。国土計画上では、自然災害等による障害発生時に、一部の区間の途絶や一部施設の破壊が全体の機能不全につながらないように、予め交通ネットワークやライフライン施設を多重化したり、予備の手段が用意されている状態を示す。

2 新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応

【現状と課題】

新型コロナウイルス感染症は、令和元年(2019年)12月に確認されて以降、世界中で感染拡大が続いており、県民生活と県経済にも深刻な影響を及ぼしています。

このため、県民の生命や安全・安心な生活を守るため、迅速かつ的確に感染拡大防止対策を講じるとともに、県民生活の回復を早期に図っていく必要があります。

一方で、社会の変容に伴い地方への関心が高まっており、熊本への人や企業の流れを創出する新たな取組みが期待されます。

また、大きな打撃を受けている県経済について、人手不足等の従来からの課題への着実な対応に加え、新しい地域産業・農林水産業・観光産業への変革を全国に先んじて進める必要があります。

【取組みの方向性】

感染拡大防止と、大きな打撃を受けた県経済や県民生活の回復とのベストバランスを図るとともに、「新しい生活様式」、「ニューノーマル」といった社会の変容を好機と捉えて社会全体のデジタル化を推進するなど、熊本の更なる発展につなげます。

施策 1 感染症対策の体制強化



① 感染拡大防止対策及び相談・検査体制等の確保

- 熊本県リスクレベルの運用等により、感染が拡大するタイミングを早期に捉え、県民へ警戒を呼び掛けるとともに、熊本市とも連携して感染の拡大防止に取り組みます。
- 感染症対策の中心的役割を担う保健所の体制強化や負担軽減に取り組み、積極的疫学調査や患者の入院調整等を確実に実施します。
- 各種施設、団体等の感染防止対策に向けた取組みを支援し、県民一丸となって感染防止に取り組みます。
- 発熱等の症状がある方が、地域の身近な医療機関を受診し、検査を受けることができるよう、相談体制や受診・検査体制の充実を図ります。
- 出産間近の妊婦の検査費用に対する補助を行うとともに、感染した妊産婦に対して健康面や出産後の育児に関する相談等の支援を行うなど、新型コロナウイルス感染症の影響下でも安心して出産・子育てができる環境を整えます。
- 県機関、学校、警察等での感染防止対策を徹底するとともに、必要な体制を整備し、

感染まん延期に職員又は家族のり患等により多数の職員が出勤できない状況でも、県民生活の維持等に必要な業務を円滑に継続します。

② 持続的な医療福祉サービス提供等に向けた体制強化

- 医療機関や社会福祉施設等における感染拡大を防止するため、設備整備に対する助成や医療物資の提供等の支援に取り組みます。
- 医療機関や社会福祉施設等において新型コロナウイルス感染者が発生した場合に、保健所と連携して迅速な状況把握や施設の事業継続支援等に対応する「CMAT(クラスター対策チーム)」を派遣し、クラスターの発生防止や早期収束を図ります。
- 医療福祉サービスが継続して提供されるよう、クラスターが発生した施設に応援職員を派遣するための支援等に取り組みます。
- 新型コロナウイルス感染症患者等の入院病床を継続的に確保するとともに、人工呼吸器等の設備整備を進め、重症患者等に対する医療提供体制を強化します。
- 新型コロナウイルス感染症の重症患者等の入院受入調整を行い、必要な病床を確保するとともに、24時間体制で診療相談等に応じるなど、より安全な医療体制を構築します。
- 感染者が急増した場合でも、必要な医療が適切に提供されるよう、医療機関における入院を、中等症以上の患者や高齢者、基礎疾患を有する患者に重点化し、軽症者等に対しては、宿泊施設を活用した療養支援を行います。
- 新型コロナウイルス感染症に感染した小児・周産期の方や、基礎疾患を有する方が、必要な治療を確実に受けることができるよう、医療機関間の役割分担を明確化します。
- 院内等での感染拡大を防ぎながら、地域で求められる医療を提供できるよう、遠隔医療を推進します。また、県医師会や熊本大学病院と連携し、ICTにより患者の必要な情報を共有し医療や介護に活かす「くまもとメディカルネットワーク^{※20}」の利用促進を図ります。
- 市町村や医療機関等と連携して、迅速かつ円滑にワクチンを接種できる体制を構築します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状 (R1)	目標 (R5)
・くまもとメディカルネットワークに参加している県民数	30,864人	→ 70,000人

※20 県内の医療機関や介護施設等をネットワークでつなぎ、参加者(患者)の診療・調剤・介護に必要な情報を共有し、医療・介護サービスに活かすシステム

施策2 持続可能な社会の実現



① 生活への支援、子供の居場所の確保、差別・犯罪の防止

- 新型コロナウイルス感染症に伴う経済環境の悪化の影響を受け、生活に困窮している方への支援や多重債務等の消費生活上の課題を抱える方の生活再生の支援を強化します。
- 新型コロナウイルス感染症の影響で、子育てに対する負担の増加や収入の減少等が生じているひとり親世帯の就労・子育て支援の取組みを強化します。
- ひとり親世帯や生活困窮世帯等の子供たちが夢を実現できるよう、地域の学習教室(カバークラス)等を拡充します。また、経済的な理由で修学・進学等が困難な生徒には、奨学金等による支援を行います。
- 市町村の教育支援センターをはじめ、フリースクールや子ども食堂、地域の縁がわなど、学校の臨時休業等の際にも対応可能な子供の居場所づくりや多様な学び・成長の場づくりを県内全域で推進します。
- 感染拡大に伴う外出自粛等の影響により、高齢者の心身の機能が低下し、介護が必要な状態とならないよう、介護予防の取組みを強化します。
- 感染拡大による不安やストレスが軽減されるよう、オンライン相談の導入及びスクールカウンセラー等を活用した児童生徒への相談対応等による心のケアに取り組みます。
- 新型コロナウイルス感染症に関連した偏見や差別の未然防止に向け、教育現場も含め正しい情報の発信、啓発等に取り組みます。
- 新型コロナウイルス感染症に乗じた「電話で『お金』詐欺」や増加するストーカー・DV、児童虐待等の被害から、高齢者や女性、子供等を守る取組みを推進します。
- 「新しい生活様式」の浸透に伴うサイバー犯罪やSNSに関連する犯罪情勢の変化に的確に対応し、サイバー空間の安全・安心を確保するとともに、SNSに起因する子供の被害・非行防止に取り組みます。また、安全・安心な繁華街等の創出に向けた取組みや犯罪組織の実態把握・取締り等を推進します。

② Society5.0の実現に向けたDX(デジタルトランスフォーメーション)の推進

- 医療、観光、農林水産等あらゆる分野でICT・AI等の革新的な技術を最大限活用したSociety5.0社会の実現に向けた取組みを推進します。特に、ウィズ、アフターコロナを見据えた県内企業のIoT等の技術の導入やDXの推進、また、それらを支える人材の育成や兼業・副業を含む首都圏等大都市の専門人材の獲得を支援します。

- 新型コロナウイルス感染症による臨時休業措置等が再びとられた場合においても、児童生徒に学習の遅れが生じることがないように、ICT 環境の整備や遠隔授業等の先進的な取組みを市町村と連携して推進します。
- 県が主導して、A I や IoT などのデジタル技術でヒト・コト・モノをつなぐD X を推進し、行政サービスの利便性の向上や地域課題解決に取り組みます。
- A I、ロボティクス等を活用した県業務の効率化・省力化を推進するとともに、学校現場も含め、県や市町村の情報システム等について、県が標準化・共通化をリードするなど、自治体ごとの重複投資や管理コストの削減を推進します。
- くまもとD X推進コンソーシアムにおいて、産学官が連携して県内におけるD X機運の醸成や好事例の創出に取り組むとともに、企業現場等における基礎的知識の習得やリカレント教育^{※21}、さらには、データサイエンス教育^{※22}等を通じた人材の育成に取り組みます。
- 行政データのオープン化^{※23}、データ連携基盤^{※24}の構築などにより、行政や民間の幅広いデータが流通・連携できる環境を整え、県、市町村、民間団体と通じたデータ利活用社会の実現に取り組みます。
- 県における携帯電話エリアの不感地域や超高速ブロードバンド未整備地域の解消のため、国の補助制度等を活用しながら整備を進めていきます。
- 情報通信技術の利用のためのデジタルデバイド^{※25}対策として、複雑な操作を要しない利用しやすいサービスの提供や利用者へのサポートの充実に取り組みます。
- オンライン化することが困難な手続きを除き、申請や処分通知等に係る行政手続のオンライン化を推進します。
- マイナンバーカードの取得促進を図るとともに、デジタル社会の実現に向け、マイナンバーカードの利用促進に努めます。
- 市町村の行政手続のオンライン化や、システムの標準化・共通化の支援により、市町村の業務効率化、住民サービスの向上を図ります。
- ICT を利活用する環境を整備する上で、懸念されるサイバー犯罪・トラブルを防止するため、セキュリティ意識の向上に資するオンラインを活用した体験型のサイバー講習等広報啓発活動を推進します。
- 公共施設台帳、地形等のデータ、浸水想定区域図等について、電子化を図り保管先をクラウドに一元化するとともに、市町村、受注者、県民等も利用可能とすることで、台帳閲覧・更新等の業務の効率化、省力化や、県民の利便性の向上を図ります。
- SNS 広告の活用等に関する助言を行う「デジタルプロモーションアドバイザー」を導入し、デジタルマーケティング^{※26}技術の活用を推進することにより、県政の情報発信力の強化を図ります。

※21 学校教育から一旦離れた後も、それぞれのタイミングで学び直し、仕事で求められる能力等を磨き続けていくこと

※22 データを分析して課題解決につなげる能力等を育むための教育のこと

※23 行政機関等が保有するデータについて、誰でも容易に二次利用できるよう、機械判読に適した形式に加工して公開すること

※24 様々なデータを連携させて目的等に応じた幅広いデータの収集・加工を容易にするためのデジタルインフラのこと

※25 インターネット等の情報通信技術を活用できる人とできない人との間に生じる格差のこと

※26 インターネットやIT技術など「デジタル」を活用したマーケティング手法のこと

③ 熊本への人の流れの創出

- 市町村等と連携し、地域資源の磨き上げや地域の魅力アップ等に取り組むとともに、情報発信を強化し、都市と農山漁村との交流を促進するなど、熊本と多様な形で関わる関係人口の創出に向けて取り組みます。
- 新型コロナウイルス感染症を契機とした地方移住への関心の高まりを的確に捉え、地域課題の解決と地域活性化を図るため、デジタル技術を活用した効果的な情報発信や地域の実情に応じた市町村の取組みを支援するなど、本県への移住定住の促進に取り組めます。
- 地域の特色ある豊かな自然や景観、食文化、歴史等を活かして、農業・雇用・生活の拠点となり、国内外の人たちが憧れ、住んでみたいと思うようなシンボリックな中山間地域となるスーパー中山間地域^{※27}を創生するとともに、新型コロナウイルス感染症を契機に機運が高まる田園回帰の受け皿として、多様な形で中山間地域等の農山漁村が関わるための環境整備を推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状 (R1)	目標 (R5)
・ 子供の居場所の数 (地域の学習教室及び子ども食堂)	教室数 : 165 カ所 食堂数 : 73 カ所	教室数 : 200 カ所 食堂数 : 100 カ所
・ 刑法犯認知件数	6,498 件/年	前年比減
・ 学校情報化認定制度で「先進地域」の認定を受けた自治体数	3 市町村 (県)認定なし	44 市町村 (県)認定
・ RPA や A I 等の新たな ICT ツール等の導入により効率化した県の業務数	3 件	11 件
・ <u>超高速ブロードバンド未整備地域率</u>	<u>3.4%</u>	<u>0%</u>
・ <u>オンライン申請利用件数</u>	<u>6.2 万件</u>	<u>前年度比増</u>
・ <u>県所管の行政手続のオンライン化数</u>	<u>50 手続</u>	<u>前年度比増</u>
・ <u>マイナンバーカードを活用した手続数</u>	<u>33 手続</u>	<u>前年度比増</u>
・ <u>マイナンバーカードを活用した各種証明書のコンビニ等交付サービスの人口カバー率</u>	<u>73.5%</u> (R2)	<u>85%</u>
・ <u>県共同利用のシステム数</u>	<u>5 システム</u>	<u>前年度比増</u>

※27 県内の中山間地域の情報発信基地(広告塔)となるような地域。国内外から本県への交流人口増加に貢献するとともに、地域の看板商品の認知度が向上することで、他の中山間地域の農産物や加工品等の売上げ増加等の波及効果が期待される。

重要業績評価指標 (KPI)	現状 (R1)	目標 (R5)
・ 県外からの移住者数	2,074 人/年	→ 10,000 人/4年

施策3 持続可能な経済活動の実現



① 企業や雇用の維持及び労働環境の整備

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業に対し、資金繰りを支援するとともに、専門家等を活用した指導・助言を行い、売上回復や経営改善を図ります。
- 新型コロナウイルス感染症の影響による解雇、雇止めや就労等に関する相談を身近に受けられるよう体制を整備するとともに、雇用維持や求職・離職者の再就職促進のため、兼業・副業の推進や人材不足分野への雇用・就業機会の創出・提供に取り組みます。
- テレワーク等を活用した「新しい働き方」を推進するなど、働き方改革、ワーク・ライフ・バランスの確保等を加速させ、性別、年齢、障がいの有無を問わず、誰もが安心して働き続けられる雇用環境の整備を支援します。
- 適正な労働環境の確保や質の高い公共サービスの提供を目的とし、持続可能な社会を見据えて、公契約条例制定に向けた検討を進めます。
- 新型コロナウイルス感染症の状況を考慮した上で、若者や保護者に対し、ブライト企業^{※28}をはじめとした県内企業の魅力を発信します。また、UIJ ターン就職支援センター等による都市圏からの人材確保や、県外の離職者を県内での再就職につなげる「セカンドチャンス」の支援等に取り組み、若者の県内就職を促進します。
- 就職氷河期世代への新型コロナウイルス感染症の影響を最小化するため、国等と連携し、長期無業者等の就労や、非正規労働者の正規雇用化、さらに企業側の受入環境の整備等を支援します。
- 外国人材が地域産業のパートナーとして活躍できるよう、農業分野を中心に外国人材の受入れ・育成を促進するなど、安心して働くことができる環境の整備等を産学官金が一体となって推進し、外国人材に選ばれるくまもとを目指します。
- 市町村や経済団体、国際交流団体等と連携し、日本語教育の充実や、災害時も含めて外国人が安心して生活できる環境を整備し、多文化共生を推進します。

② 新しいビジネスの創出

- 「新しい生活様式」に対応した事業展開や経営強化のための業態転換等に取り組む中小企業を支援します。
- 商工団体との連携強化を図り、中小企業・小規模事業者の事業活動等を支援します。

^{※28} 本県の造語で、ブラック企業と対極の企業をイメージする、働く人がいきいきと輝き、安心して働き続けられる企業として県が認定した企業

また、事業承継や M&A による再編・統合、IoT 等を活用した技術伝承への支援等により、中小企業・小規模事業者が培ってきた技術、従業員等の経営資源が次世代の経営者へ円滑に引き継がれるよう支援します。

- 裾野の広い半導体、自動車、食品バイオ関連産業といった本県の強みを活かした関連企業の誘致や投資を推進するとともに、大企業と中小企業の受発注機会の拡大や共同研究による新たな商品・技術等の開発、企業の生産性向上の取組み等を支援します。
- 新型コロナウイルス感染症の影響によるサプライチェーン^{※29}の国内回帰の動きに伴い、本県への進出や新たな販路開拓を行う企業を支援します。
- 地方回帰やリスク分散の動きに対して、企業のネットワークを活用しながら、IT 企業等の育成・誘致を促進します。さらに、企業等と連携した高度人材の育成、交流型居住施設の形成支援等により、IT 企業等を呼び込む“シビックテック^{※30}イノベーション熊本型企業誘致”を推進します。
- イノベーションを担う人材育成や起業家・経営者・研究者等のコミュニティ形成の推進、企業等の成長に応じた産学官金の連携による伴走支援を通じて、地域課題解決型ビジネスを含む創業や第二創業^{※31}など、新たなビジネスチャンスの創出を促進します。
- 医療、健康、食、農業、次世代素材、コンテンツ産業など、次世代をけん引する産業を重点的に育成・誘致する“熊本型イノベーション・エコシステム^{※32}”を推進します。
- 世界とつながる企業の経済活動を支援するため、新規航路誘致等の積極的なポートセールスを行い、八代港や熊本港の物流面のゲートウェイ化を図ります。
- 上海・香港・シンガポールの海外事務所等を拠点に、食料品・IT・観光関連事業者等の中小企業の海外を睨んだ積極的な販路開拓・拡大など、新たな事業展開を積極的に支援します。

③ 農林水産業の持続的発展

- 「新しい生活様式」等の社会情勢の変化に対応しつつ、農林水産物の需要を回復させ、農林漁業者が安心して生産できるよう、生産力・商品力・産地力を強化し、基幹産業である農林水産業の持続的発展を図ります。
- 新たな品種の開発や生産技術の向上、農地等の基盤整備等により P (price: 価格)、Q (quantity: 生産量)、C (cost: 生産コスト) の最適化を更に進めるとともに、生産量日本一のトマトや熊本デコポン、地理的表示(GI)^{※33}に登録された「くまもとあか牛」等の「くまもとの赤」、統一ブランド「くまもと黒毛和牛」など、県産農産物の需要拡大を図ります。

※29 ある製品が、原料の段階から消費者に至るまでの全過程のつながり。供給網

※30 市民(Civic)とテクノロジー(Tech)を掛け合わせた造語。市民自ら IT 等を使って行政サービスの問題や社会課題を解決する取り組み

※31 既存企業が事業転換や新分野への進出等により新たな事業を行うこと

※32 行政、大学、研究機関、企業、金融機関などの様々なプレイヤーが相互に関与し、絶え間なくイノベーションが創出される、生態系システムのような環境・状態

※33 伝統的な生産方法や気候・風土・土壌等の生産地の特性が、品質等の特性に結びついているということを特定できる農林水産物・食品等の製品の名称

- 地方回帰と一次産業に対する関心が高まる中、多様な人材を地域の農林水産業を支える宝と捉え、担い手の確保・育成を図ります。また、ICTやAI、ロボット技術等を活用した作業の効率化・省力化や栽培管理の自動化等により、人手不足解消や生産性向上を推進するとともに、農林漁業者の経験や知識、匠の技の「見える化」による収益性の高い次世代型農林水産業を展開します。
- 利用期を迎えた森林資源の循環利用を推進し、林業の成長産業化を図るため、公共及び民間施設等への県産木材の活用を積極的に進めるとともに、森林経営管理制度^{※34}を推進し、森林の適正な経営・管理を実現します。
- ノリ養殖の協業化やマダイ・ヒラメ・エビ等の共同放流、新たな養殖種のヒトエグサ・マガキ等の養殖技術の開発・産地化等を推進するとともに、ブランド化、国際認証の取得、販路拡大等により浜の活力を再生し、稼げる水産業づくりを推進します。
- 輸出先・品目の拡大や産地形成による供給力の強化、観光と連携したプロモーションの推進により、県産農林水産物等の海外における認知度向上と販路拡大を図ります。
- 中山間地域等直接支払等の日本型直接支払制度を活用した地域活動や、所得向上を目指した高収益作物の導入、6次産業化、農観連携等の地域独自の取組みを支援します。

④ 新たな観光スタイルの確立

- 観光産業は、宿泊、飲食、交通、卸・小売、サービス、農林水産、建設等あらゆる分野に経済効果が及ぶ裾野の広い産業であるため、地域DMO^{※35}等、観光に携わるプレーヤーと一体となって、県経済をけん引する成長産業としての基幹産業化を目指します。
- 民間事業者等が取り組む観光客の誘致や、滞在時間延長を促す商品開発等の消費拡大に向けたビジネスチャレンジを支援します。また、民間事業者等が行う観光施設の整備を支援し、地域の核となる観光拠点づくりを進めます。
- 市町村や観光協会、地域DMO、地域づくり団体等と連携して、新しい地域観光資源の磨き上げを行うとともに、それらを活用し、ウィズコロナに対応した観光商品の開発等の各地域における取組みを支援します。
- 熊本ゆかりのマンガ・アニメコンテンツの発信を強化することで、ツアー等の誘客を強力に推進します。また、震災ミュージアムの取組み等を活用し、県内全域において修学旅行等による交流人口の拡大を図ります。
- 八代港に整備されたくまモンパークを県南観光振興の拠点として活用するとともに、魅力ある地域資源を海外にも売り込むことでインバウンド需要やクルーズ船寄港を早期に回復させ、県南地域の観光産業の再生・振興を図ります。

^{※34} 経営管理が行われていない森林を林業経営者に集積・集約するとともに、それができない森林の経営管理を市町村が担うことで、適正な経営管理を確保する制度

^{※35} Destination Management Organization の略称。多様な関係者と協同しながら観光地域作りを行う法人

- インバウンド需要の早期回復を図るため、アジアや欧米豪からの誘客に積極的に取り組みます。また、世界に対しターゲットを絞った効果的・効率的な情報発信を行うとともに、多言語対応や無料 Wi-Fi、キャッシュレス対応等の受入環境整備を推進します。
- 動画や SNS 等を活用したデジタルマーケティングや観光版 MaaS(マース)^{※36}、顔認証技術の導入、AI を活用した観光情報の発信など、デジタル技術等を活用したスマートツーリズムを推進します。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により変化した新たな観光スタイルに対応し、九州内から熊本へのマイクロツーリズム^{※37}による誘客を促進します。また、交通拠点と観光地を結ぶ道路等において、植栽の改良を行う「緑のウエルカムプロジェクト」を進めます。
- ワークেশション^{※38}の推進等を通じた分散型・個人型を特徴とする新たな観光スタイルの促進により新たな観光需要を創出し、地域経済の活性化につなげます。
- オンライン商談会やECサイトの拡充・強化等を通じて、「新しい生活様式」に対応した国内外への県産品の販路拡大、PRの取組みを推進します。
- 熊本市中心市街地に新たな観光物産拠点を整備し、熊本を訪れる国内外の観光客に対する観光地や県産品の情報発信機能を強化します。
- くまモンが100年後も愛されるキャラクターとなるよう、DX技術を活用しながら、世界中からひと・モノ・企業を熊本に呼び込む“くまモンランド化構想^{※39}”を推進します。
- アジアに近い地の利を活かした輸出拡大の取組みなど、KUMAMOTO ブランドの世界展開を推進します。
- 万田坑、三角西港及び天草の崎津集落の世界文化遺産や八代妙見祭のユネスコ無形文化遺産、人吉球磨、菊池川流域、八代の日本遺産、鞠智城等を保存・活用するとともに、誘客を促進します。
- 国際スポーツ大会で得られたレガシーとして、スポーツコミッションを設立し、スポーツ大会やキャンプ等を誘致するとともに、観光資源とスポーツを組み合わせた新たなスポーツツーリズムを展開し、継続的な誘客につなげます。
- サイクリングを新たな観光素材として捉えたサイクルツーリズムを推進するため、クルーズ船等の海上交通や鉄道に加え、道の駅を活かした、国内外のサイクリストを惹きつける魅力的なサイクリングコースを設定し、走行環境やサイクリストの受入環境の整備を推進します。

※36 Mobility as a Service の略称。ICT を活用して交通をクラウド化し、公共交通か否か、またその運営主体にかかわらず、自家用車以外の全ての交通手段による移動を1つのサービスとして捉え、シームレスにつなぐ新たな移動の概念

※37 自宅から1時間程度の移動圏内で観光する近距離旅行

※38 「ワーク(仕事)」と「バケーション(休暇)」を組み合わせた造語。観光地やリゾート地といった普段の職場とは異なる場所で余暇を楽しみつつ仕事を行うこと

※39 世界中でくまモンが愛され、県全体をくまモンの魅力あふれる場所にするこで、ひと・モノ・企業が熊本に集まるようになるという考え方

重要業績評価指標 (KPI)	現状 (R1)	目標 (R5)
・熊本県 UIJ ターン就職支援センター登録者における UIJ ターン就職者数	260 人/4年	→ 400 人/4年
・農業分野における外国人材(技能実習生、特定技能外国人材)の受入人数	3,425 人/年	→ 4,000 人/年
・製造品出荷額	2兆8,461億円/年 (H30)	→ 3兆203億円/年
・IT関連産業の売上高	369億円/年 (H30)	→ 392億円/年
・企業立地件数	34件/年	→ 35件/年
・県の施策を通じて創業・第二創業を行った企業数	16社/4年	→ 20社/4年
・県内港国際コンテナ貨物取扱量	37,163TEU/年	→ 44,000TEU/年
・主要な農産物の10a当たりの収量	2,792kg/10a/年 (H30)	→ 2,847kg/10a/年
・認定農業者や地域営農組織等へ集積する農地面積	79,296ha	→ 86,800ha
・ドローンを活用した土地利用型農業防除面積の割合	5%	→ 13%
・スマート林業技術等を導入した事業体の割合	—	→ 15%
・スマート養殖業を活用・導入した免許漁場数	3漁場	→ 7漁場
・農林水産物等の輸出額	61億円/年	→ 80億円/年
・中山間農業モデル地区における目標達成率	—	→ 50%
・延べ宿泊者数	763万人/年	→ 800万人/年
・クルーズ船寄港数	19回/年	→ 100回/年
・新たな観光スタイルにつながる着地型・体験型旅行商品の予約件数	10,000件/年	→ 13,000件/年

3 熊本地震からの創造的復興

【現状と課題】

熊本地震からの復旧・復興は、県民一丸となった取組みにより、着実に進んでいます。

最重要課題である「すまい」の再建については、仮設住宅入居者の約99%に当たる4万7千人の方々が住まいの再建を実現するとともに、いまだ仮設住宅で生活されている方々についても、自宅の再建が進められています。

また、令和2年(2020年)8月のJR豊肥本線の全線運転再開や、10月の国道57号北側復旧ルート及び現道の開通に加え、令和3年(2021年)3月には国道325号阿蘇大橋ルートが開通しました。南阿蘇鉄道についても、令和4年度(2022年度)末の復旧工事完了を予定しており、阿蘇へのアクセスルートは着実に回復しています。

さらに、阿蘇くまもと空港においては、令和2年(2020年)4月に熊本国際空港株式会社による空港運営が開始され、令和5年(2023年)春の新しいターミナルビルの完成に向けて準備が進むなど、大きな変革を見せています。

一方で、住まいの再建や被災企業等の支援、益城町の復興まちづくりなど、引き続き取り組むべき課題があります。

【取組みの方向性】

熊本地震からの創造的復興の総仕上げに向け、残された課題を確実に解決し、熊本の更なる発展につなげます。

施策1 くらし・生活の再建



① 「すまい」の再建

- 被災者一人ひとりの状況にしっかりと寄り添い、本県独自の6つの支援策を最大限活用して、全ての方の住まいの再建を実現します。
- 公共工事により自宅の再建等に時間を要する方々については、仮設住宅の供与終了後も県と益城町の独自支援に切替えを行い、最後まで責任をもって支援します。
- 市町村と連携して、地域支え合いセンター等による、きめ細かな見守りを継続するとともに、地域の実情に合った住民交流活動や「地域の縁がわ」等により、地震で損なわれた地域コミュニティの再生や新たなコミュニティづくりを積極的に支援します。

② 被災企業の事業再建

- 再建途上にある被災企業等に対して、経営支援に重点的に取り組む特任経営指導員や復興経営サポートオフィスの活用等により、販路回復や生産性向上等の取組みへの支援を強力に推進するとともに、グループ補助金を活用して再建を目指している最後の1社までしっかりと支援を行います。

施策2 創造的復興の推進



① 益城町の復興まちづくり

- 熊本地震により甚大な被害を受けた益城町の中心市街地の創造的な復興まちづくりに向け、住民の理解を得ながら、益城町と一体となり、スピード感を持って、強力に土地区画整理事業を推進します。
- 県道熊本高森線の4車線化を進め、交通の円滑化や安全の確保、防災機能の向上を図り、住民と未来のまちづくりのイメージを共有しながら迅速に事業を推進します。

② くまもとの誇りの回復と宝の継承

- 熊本の象徴である熊本城について、国や熊本市等と連携して、天守閣を復旧するほか、石垣等の文化財の復旧に取り組むとともに、被災状況や復旧過程も含めた「いまの姿」を伝えるなど、新たな視点での歴史・文化的価値や魅力を発信します。
- 未指定文化財も含めた被災文化財について、復興基金や民間からの寄附による文化財基金を活用した復旧を促進し、熊本の宝としての歴史的価値を発信します。
- 震災の記録のアーカイブ化や震災ミュージアムにより、熊本地震の記憶や経験、教訓を確実に後世に伝承し、広く防災意識の高揚を図ります。

③ 阿蘇地域の振興

- 地域住民の交通手段であるとともに観光の目玉の一つである南阿蘇鉄道について、鉄道会社や地元自治体等と連携して、令和4年度(2022年度)末の復旧工事完了と早期の全線運行再開を実現します。
- 南阿蘇鉄道の利便性、魅力の向上に向け、JR豊肥本線への乗り入れ及び電化等について、地元自治体と連携して検討を進めます。
- 阿蘇の復興を国内外にPRし、国道57号や国道325号、JR豊肥本線等のアクセスルートの全線開通効果を最大化するため、地元市町村等と連携し、観光振興をはじめとした阿蘇地域の創造的復興の取組みを進めます。
- 熊本地震により甚大な被害を受けた南阿蘇村立野・黒川地域の創造的復興に向け、南阿蘇村や住民、大学等の関係機関と連携し、地域の魅力向上や産業の創出等を推進します。

- 5つ星ホテルの誘致など、阿蘇のブランド化に向けた取組みを推進します。
- 阿蘇郡市の市町村や地元牧野組合等と連携して、阿蘇の草原再生の取組みを進めます。また、阿蘇郡市の全市町村長と行った「『阿蘇』の景観を守る宣言」に基づいた景観保全をはじめ、阿蘇の世界遺産暫定リスト入りに向けた取組みを推進します。

④ 「大空港構想^{※40}」の実現

- 創造的復興のシンボルである新ターミナルビルの令和5年(2023年)春の供用開始に向け、運営権者と連携し、国内線・国際線の需要拡大の取組みを強化するなど、魅力あふれる空港づくりを推進します。
- 九州の中央に位置する地理的優位性を活かし、国内はもとより、アジアをターゲットとした航空貨物の物流拠点化を目指して、潜在的な需要量の把握や供給体制の検討を進め、農林水産物等の輸出の実証調査を行います。
- 変革する空港周辺地域を、医療、介護、健康、食、ビューティー^{※41}、農業など熊本の強みを活かせる分野における新産業創出の拠点とすべく、人・もの・技術・情報が集まる“知の集積”を推進する「UXプロジェクト」を進めます。
- 長年の課題である空港・県民総合運動公園へのアクセス改善に向け、有識者等で構成する検討委員会において、空港アクセス鉄道の波及効果や新型コロナウイルス感染症の影響、他の交通機関との比較等について幅広く意見を聞き、空港アクセス鉄道に対する県民の理解を一層得られるよう検討を進め、事業化の判断を行います。

重要業績評価指標 (KPI)	現状 (R1)	目標 (R5)
・ 益城町市街地部の人口回復率	7%	→ 50%
・ 熊本と阿蘇の交通量の回復状況	32,700 台/日	→ 39,400 台/日
・ 空港周辺における新産業振興策 (UXプロジェクト) の取組みに係る企業・団体等の参画数	—	→ 40 企業・団体等 / 4年

※40 阿蘇くまもと空港とその周辺地域を一体のものとして「大空港」と捉え、空港とその周辺地域の創造的復興を推進するグランドデザイン

※41 化粧品など美容に関連する分野

4 将来に向けた地方創生の取組み

【現状と課題】

熊本が将来に向けて発展するためには、未来を担う子供たちが夢の実現に向かってチャレンジすることができるよう、グローバルに活躍できる力を身に付けられる環境や、質の高い教育環境を提供する必要があります。

また、若者の地元定着を図るためには、県内企業の魅力向上に加え、高校生等に地元企業の良さや熊本で生活することの豊かさを伝える必要があります。

一方、少子高齢化により生産年齢人口が減少する中、多くの産業で人材不足が深刻化しており、社会機能や地域経済を支える産業人材の確保・育成が急務となっています。

県民の安全・安心を守ることは行政の責務であり、年齢、性別等にかかわらず、子供からお年寄りまで、誰もが自分らしく、安心して暮らし続けられる社会の実現が求められています。

豊かで活力に満ちた熊本を実現するため、県民一人ひとりが住み続けたいと感じる魅力ある地域づくりの推進や、県民生活と県経済を支える重要な社会インフラである道路や公共交通の利便性向上が求められるとともに、世界的な環境問題に地方レベルでも積極的に対応するなど、持続可能な社会づくりを進めていく必要があります。

【取組みの方向性】

豪雨災害、新型コロナウイルス感染症、熊本地震という喫緊の課題に対応する中でも、安全・安心で未来への夢と希望にあふれる持続可能な熊本の実現や、将来の発展につながる取組みが必要です。

このような情勢下においても着実に進めていく必要のある施策に、優先順位を見極めながら取組み、地方創生の実現につなげます。

施策 1 次世代を担う人材の育成



① きめ細かな教育による学力の向上

- ICT 教育日本一を目指し、市町村と連携して児童生徒一人に端末 1 台を整備するなど、子供たちの習熟度に応じた最適な学びを提供します。
- 少人数学級や小学校における教科担任制の充実、習熟度に応じたティーム・ティーチング^{※42}等により、子供たちへのきめ細かな指導を実施します。
- 小中学生の学力向上のため、県学力・学習状況調査やスーパーティーチャー^{※43}の拡充等による教員のスキルアップにより、「熊本の学び^{※44}」を推進します。また、県立高校における生徒の進路実現のため、「高校生のための学びの基礎診断^{※45}」等を活用した学力の定着を図ります。
- 子供たちの郷土の伝統・文化を愛する心や、郷土への誇り、家族を大切にする心を育むため、「熊本の心^{※46}」等を活用した教育の充実を図ります。
- 授業や校務の ICT 化や、スクールカウンセラー、スクールロイヤー^{※47}、部活動指導員等の外部人材の活用により、教職員の働き方改革を推進し、子供たちと向き合う時間を確保します。

② グローバル人材の育成

- 県立学校の ALT(外国語指導助手)の積極的な配置・活用や小学校英語専科教員等の指導力向上、英語の外部検定試験受験料の支援等に加え、国際バカロレア認定校^{※48}の認定に向けて取り組み、英語教育日本一を目指します。
- 世界に通用するグローバル人材を育成するため、熊本時習館海外チャレンジ塾^{※49}や世界チャレンジ支援基金^{※50}の活用等により海外進学・留学を応援します。また、渡航制限の状況を考慮しつつパスポートの取得費用の助成等を行うことにより、若者が海外へ羽ばたくチャンスを拡大します。

※42 2人以上の教員による共同授業

※43 高い指導力を有し、他の教員の指導や研修会の講師を担当する教員

※44 熊本の全ての子供たちが、「学ぶ意味」を問いながら、「能動的に学び続ける力」を身に付ける学び。令和元年(2019年)12月に策定した「熊本の学び推進プラン」に基づき指導方法の改善や確かな学力を育む教育環境の整備を推進

※45 高校段階における生徒の基礎学力の定着度合いを測定するため文部科学省が一定の要件に適合するものとして認定した民間の試験等

※46 小中学校等で用いる本県独自の道徳教育用郷土資料

※47 学校で発生するいじめや体罰、不登校など様々な問題について法的観点から学校に助言する弁護士

※48 国際バカロレア機構(非営利団体 本部ジュネーブ)の認定を受けた学校。多様な文化の理解等を通じた、国際的かつ探求心に富んだ若者の育成を目的とし、国際的な大学入学資格の取得が可能

※49 海外大学への進学、留学を目指す高校生等に実施している英語力や思考力、表現力向上のための講座、海外進学に関する説明会や相談助言等、海外進学等に向けた実践的指導のこと

※50 世界への飛躍を志す県内企業や芸術家、学生などの海外進出を支援するため、官民出資により創設した基金

③ 魅力ある学校づくり

- 「魅力化」をキーワードに、特色ある学科の設置・改編、ICT の活用による遠隔授業の導入、スーパーティーチャーによる指導、学校施設・設備の充実等により、生徒から選ばれ、地方創生の核となる、魅力あふれる県立高校づくりを進めます。
- 地域とともにある学校づくりのため、コミュニティ・スクール^{※51}と地域学校協働活動の一体的な推進による「社会に開かれた教育課程^{※52}」の実現や、高校における地元自治体や地域企業等との協働による教育活動の充実を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	現状 (R1)	目標 (R5)
<ul style="list-style-type: none"> 全国学力・学習状況調査で全国平均を上回った項目数 生徒の英語力 〔中3：英検3級相当取得率〕 〔高3：英検準2級相当取得率〕 	5項目中1項目 中3：27.1% 高3：32.9%	全て 中3：40.0% 高3：45.0%

施策2 若者の地元定着と人材育成



① 若者の地元定着

- 高校における県内経済団体等との連携強化、キャリアサポーター制度^{※53}等の活用、地域産業界と協働したインターンシップ等の実施、産業教育環境の整備等により、キャリア教育を推進し、県内就職率の向上を図るとともに、先端技術にも精通した若者や地域社会で活躍できる人材の育成に取り組みます。
- ブライト企業制度やよかボス企業の取組みの積極的な周知・拡大を引き続き図ること等により、県内企業の魅力を高め、認知度を上げるとともに、都会と比べて可処分所得が実質的に大きく、結婚、子育て等の希望を実現できる「熊本ライフのすばらしさ」を発信します。また、県内企業の福利厚生充実や採用活動の支援を行い、若者の地元定着を推進します。
- 「ふるさとくまもと創造人材奨学金返還等サポート制度」を活用し、若者の県内就職と定着を進め、将来の熊本発展の中核を担う人材を確保します。

※51 学校運営協議会を設置した学校。学校運営に地域の声を積極的に活かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができる。

※52 “より良い学校教育を通じてより良い社会を創る”という目標を学校と社会が共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められている資質・能力を子供たちに育むという理念

※53 企業勤務経験者等を雇用し、高校生の就職支援、社会生活への円滑な移行、就職後の早期離職防止等について支援を行うもの

② 産業人材の確保・育成

- 農林水産業への新規就業から経営安定までをトータルサポートするため、就業相談窓口の設置や技術習得研修の実施、就業時における初期投資への支援や円滑な経営継承に向けた支援体制の構築等により、新規就業者の確保・育成を促進します。また、農業高校や農業大学校、林業大学校等で実践力を育成し、若者の就業を更に促進します。
- 担い手への農地集積や企業の農業参入を推進するとともに、農地・営農施設等の地域の経営資産や優れた農業技術の次世代への継承を支援し、多様な担い手を確保します。
- 地域医療や介護サービスの提供体制を維持するため、医療・介護従事者の確保・育成に取り組みます。また、介護サービスの需要増に対応するため、介護現場の負担軽減につながる介護ロボットやICT機器等の導入を支援します。
- 災害時の緊急対応や復旧・復興を支える地域の建設産業が持続可能となるよう、計画的な発注・施工時期の平準化や人材の確保・育成など事業環境の整備を図ります。
- 技能検定試験や専門研修・職業訓練を行う拠点として、“技能振興センター”の整備に取り組むとともに、ものづくりなど地域経済を支える産業人材の確保・育成を行います。

重要業績評価指標 (KPI)	現状 (R1)	目標 (R5)
・新規学卒就職者(県内高校)の県内就職率	61.3%	→ 65.0%
・ブライト企業に就職した新卒学生数	3,239人/4年	→ 3,600人/4年
・農林水産業の新規就業者数	527人/年 (H30)	→ 690人/年
・看護職員数	34,248人 (H30)	→ 36,900人
・介護職員数	30,859人 (H30)	→ 33,878人
・介護ロボット・ICT機器を導入している入所施設の割合	21.9%	→ 50.0%
・新規学卒就職者(県内中学・高校)の県内建設業就業者数	178人/年	→ 180人/年

施策3 安全・安心な社会の実現



① 子供を安心して産み、育てられる環境整備

- 子供を安心して産み、育てられるよう、多子世帯の負担軽減、保育の受け皿の拡充、在宅育児の支援や放課後児童クラブの支援強化など、市町村が取り組む子育て支援の更なる強化により、出会いから結婚・妊娠・出産・子育てまで切れ目のない支援の充実を図ります。
- 社員の仕事や結婚、子育て等を応援する「よかボス企業」等の取組みを通じ、社会全体での結婚や子育ての気運醸成を図ります。
- 子育ての悩み等にAIが答える「聞きなっせAIくまもと」の結婚・出産・子育てのサポート機能の充実を図り、誰もが安心して子育てできる熊本を目指します。
- 全国に先駆けて制定した「くまもと家庭教育支援条例」に基づき、「親の学び」講座をはじめ、県民みんなで子供たちが心豊かに育つ環境づくりを推進します。
- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの拡充など、相談・支援体制の充実を図るとともに、スクールロイヤーを新たに導入し、いじめの未然防止や早期解消等に取り組めます。
- 子供の安全・安心を確保するため、児童相談所の児童福祉司の増員や開放型の一時保護専用施設及び県内全域への児童家庭支援センターの設置、市町村の体制整備の支援など、児童相談体制を強化します。併せて、里親のリクルートや研修を行うフォスタリング機関^{※54}の設置や清水が丘学園の再整備、児童養護施設等の退所者の自立支援など、子供を社会で守り育てる仕組みを整備します。

② 子供からお年寄りまで、誰もが安心して暮らせる地域づくり

- 人生100年時代を見据え県民の健康寿命の延伸を目指し、幅広い年代を対象に、スポーツ・運動の普及や食環境の整備を図ります。また、医療費分析に基づく疾病予防・重症化予防や、市町村が進める健康づくりの取組みへの支援を強力に進めます。
- 医療・介護・予防・生活支援等を一体的に提供する地域包括ケアに加え、生涯現役社会の実現に向けた高齢者の多様な就労や社会参加、健康づくりを支援し、誰もが自分らしく、安心して暮らし続けられる地域づくりを推進します。
- 認知症になっても希望を持ち、安心して暮らすことができるよう、熊本型の認知症医療体制や介護体制の充実に加えて、地域における支援体制を強化するなど、認知症対策に総合的に取り組めます。
- 地域の医療提供体制を確保するため、県医師会、熊本大学病院、地域医療拠点病院等と連携して、「熊本型地域医療連携ネットワーク」を構築し、拠点病院からへき地

※54 里親養育を包括的に支援する機関

診療所等への医師の派遣等の支援を行います。また、災害時等における医薬品の供給体制を強化します。

- 高齢者や障がい者、ひきこもりなど全ての方々が地域で安心して自分らしく暮らすことのできる地域共生社会の実現に向け、地域で見守るネットワークの構築や個性を活かした就労機会の確保、福祉施設や生活基盤の整備など、支援体制の強化を推進します。また、農福連携の推進による障がい者の就労の場の確保のほか、障がいのある人の意思疎通支援を推進するために、手話言語に関する条例の制定に向けて取り組みます。
- 障がいのある子供たちが安心して地域で暮らせるよう、市町村等と連携して障がい児保育や療育提供体制の充実に取り組みます。また、特別支援教育の推進により、就学前から学齢期、社会参加までの切れ目のない一貫した支援を行います。
- 県民が安全・安心に暮らせるよう、消費者被害の未然防止と早期救済のための取り組みを推進します。また、自ら考え、意思決定し、行動できる消費者を育成するために、ライフステージに応じた体系的な消費者教育に取り組みます。
- 安全・安心な生活空間の創出のため、荒尾・玉名地域をモデル地区として、通学路の見守りカメラの設置や未就学児等の交通安全緊急対策を重点的に推進し、その成果を県内全域に展開します。
- 高齢運転者による深刻な交通事故を防止するための安全運転支援装置や、安全運転の推進と無謀運転の抑制につながるドライブレコーダーの設置を支援します。
- 人口減少地域においても、交通弱者をはじめ県民の多様な移動ニーズに対応するため、市町村等における既存のコミュニティ交通のより効率的な運用や、新たな制度・モビリティ技術の活用等を支援し、地域の実情に応じた公共交通手段を確保します。

③ 一人ひとりが尊重され、自分らしく暮らせる社会の創造

- 男女共同参画社会の実現に向け、性別による役割分担意識の解消を図るため、企業等における女性活躍を推進する企業トップセミナー等を開催します。また、学校においても男女共同参画教育を推進します。
- **部落差別(同和問題)をはじめ**、性的指向・性自認に関する人権など様々な人権問題の解決に向け、県民一人ひとりの人格と尊厳が尊重されるよう人権教育・啓発に取り組みます。
- 犯罪被害者を守り、痛みを和らげるため、熊本県犯罪被害者等支援条例に基づき、経済的負担の軽減など支援策の充実に取り組みます。また、新たな犯罪被害者を生まない、県民が安全で安心して暮らせる社会を実現するため、再犯防止を推進します。
- 熊本県ハンセン病問題相談・支援センター(りんどう相談・支援センター)を通じて、回復者やその家族の社会生活を支援するとともに、菊池恵楓園入所者自治会や関係機関等と連携して、ハンセン病問題に関する偏見や差別の根絶に向けた取り組みを強化します。
- 犬猫の殺処分ゼロを実現するため、適正飼養・終生飼養に関する啓発・教育や保護した犬猫の譲渡活動の拠点となる新たな動物愛護センターを整備します。

重要業績評価指標 (KPI)	現状 (R1)	目標 (R5)
・「結婚支援」、「一般不妊治療助成」、「早産予防対策事業」の全てに取り組む市町村数	31 市町村	→ 45 市町村
・保育所等利用待機児童数	178 人	→ 0 人
・登録里親数	214 世帯	→ 348 世帯
・くまもとスマートライフアプリ登録者の平均歩数	5,300 歩	→ 6,300 歩
・農福連携コーディネート事業での契約件数	10 件	→ 50 件
・交通事故死傷者数	5,161 人/年	→ 前年比減

施策 4 魅力ある地域づくり



① 交通体系の最適化

- 熊本都市圏と県内主要都市を結ぶ「90分構想^{※55}」が唯一達成できていない天草地域において、熊本天草幹線道路の整備を強力に推進し、本渡道路(第二天草瀬戸大橋(仮称))の供用開始など、スピード感をもって構想の実現を目指します。
- 新たな観光ルートや経済文化圏の創造が期待される天草と鹿児島、長崎を結ぶ「三県架橋構想」及び県南と天草を結ぶ「八代・天草シーライン構想」の実現に向けて取り組みます。
- 県内のバス交通について、将来的に持続可能で利用者のニーズに沿った利便性の高いものになるよう、日本初となる“共同経営型”の事業形態への移行によりバス事業者間の垣根を越えた路線再編や利用促進の取組みを進めます。
- 熊本市周辺で慢性化している交通渋滞の解消を目指し、国道3号や国道57号の高架化等を含めて、国・県・熊本市等による検討会での議論を深め、新たな道路ネットワークを新広域道路交通計画に位置付けてしっかりと取り組みます。また、パークアンドライドの拡大等の新たな短期・中期対策についても着実に進めます。

※55 自動車交通により物流・人流の円滑化を図るため、熊本都市圏や熊本空港と県内主要都市とを90分で結ぶ構想

② 持続可能な地域づくり

- 過疎地域等におけるドローンや ICT・AI 等を活用した民間事業者と提携した配達サービスの導入など、地域の実情に応じた集落の活性化に向けた取組みを支援します。
- 御所浦や湯島等の離島における地理的ハンディを軽減し、島ならではの魅力を最大化するため、それぞれの地域の実情を踏まえた離島振興策を強力に推進します。
- 地域課題解決に取り組む団体等に対してアドバイスをを行う「地域プロデューサー人材」を配置するとともに、食や歴史等の地域資源を活かした新たな価値の創造や、市町村等との連携・協働による取組みなどにより、持続可能かつ特色ある地域づくりを推進します。
- 菊鹿ワインや山鹿シルクといった新たな特産品をはじめ、肥後象がんや山鹿灯籠、小代焼、天草陶磁器、球磨焼酎など、世界に誇れる熊本を代表する伝統工芸品、特産品の振興を図り、地域の活性化を推進します。
- 県南地域の農産物を活用した新商品開発や販路拡大など食品関連産業への支援等により県南フードバレー構想を推進し、県南地域の活性化を図ります。
- 第七次水俣・芦北地域振興計画に基づく地域の再生や更なる振興に向けた取組みを強力に進めるとともに、五木村振興推進条例や今後策定する新たな活性化計画に基づく五木村の振興に向けた取組みを、これまで以上に強力に推進します。
- 令和 32 年(2050 年)までに県内 CO₂ 排出実質ゼロを達成できるよう、県民協働による省エネ・再エネ、食品ロス対策等の地球温暖化対策に取り組むとともに、気候変動の影響による被害を回避・軽減するための適応策を推進します。
- 海洋プラスチックごみゼロを目指した熊本モデルの回収強化・排出抑制・リサイクルに取り組みます。また、全ての市町村におけるプラスチックごみの回収や、リサイクル・代替製品の研究・開発、施設等の整備を支援します。
- RE100^{※56}など再生可能エネルギーの 100%利用を目指す企業を積極的に支援します。
- 災害・危機に強いエネルギー源を確保し、県民生活のライフラインを守るため、太陽光発電、中小水力発電など、自立分散型の再生可能エネルギーや蓄電池の導入を進めます。
- 有明海・八代海等の環境改善と水産資源の回復を図るため、干潟域の覆砂や耕うん、藻場の造成による海域環境の改善や、マダイ・ヒラメ等の共同放流等の資源管理を推進するとともに、国及び関係県と連携した海洋ごみ対策、再生に向けた調査研究を進めます。
- 熊本の宝である豊かな地下水を守るため、地下水涵養対策や節水対策、水質保全対策等を更に進めます。
- 水源涵養、CO₂ 吸収等に寄与し、豊かな県民生活を支える森林整備を進めるため、循環型林業の確立とともに、県民や企業等による森づくり活動等を推進します。
- 主要農作物の種子産地の生産体制を強化するとともに、地域の気候風土に適した稲の品種開発を推進し、将来にわたって優良な種子の安定供給を図ります。

※56 Renewable Energy 100%の略称。企業が自らの事業の使用電力を 100%再エネで賄うことを目指す率先行動

- 防疫先進県として、豚熱やアフリカ豚熱、鳥インフルエンザ等の悪性家畜伝染病の発生予防対策や、病害虫の侵入・定着防止対策を推進します。
- 依然として高い水準にある鳥獣被害の実態を踏まえ、「えづけ STOP！対策」の普及、鳥獣対策リーダーの育成など、総合的な有害鳥獣対策を強力に推進します。

③ スポーツ・文化による地域活性化

- 県内全域で、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の聖火リレー等に取り組み、大会を県全体で盛り上げます。また、復興が進む熊本の姿や魅力を国内外に発信します。
- オリンピック・パラリンピックのキャンプ等を受け入れ、競技団体や受入自治体と連携し最高の練習環境とおもてなしを提供するとともに、県民との交流拡大を図ります。
- 県内プロスポーツチームやトップアスリートの育成等を支援し、子供たちの夢を広げるスポーツの振興とともに、スポーツを通じた交流人口の拡大や地域の活性化を図ります。
- アリーナ、武道館、野球場等のスポーツ施設の整備の在り方について、民間資金の確保等を含めて、県民的議論を深め、方向性を取りまとめます。
- 地域に根差す伝統文化の保存、継承のため、担い手や若手を育成するとともに、伝統と創作を組み合わせた新たな文化芸術活動など、熊本の芸術の質を高め、文化の裾野を広げ、次世代につなぐ取組みを推進し、県民の心の復興にもつなげていきます。また、長期滞在者を呼び込むための音楽イベントの実施など、熊本の新たな魅力を生み出すチャレンジを支援し、地域の活性化を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	現状 (R1)	目標 (R5)
• 県による新たな地域資源の掘り起こしや市町村等と協働して行う地域づくりの取組件数	96 件/4年	→ 120 件/4年
• プラスチックごみ分別回収(容器包装リサイクル法対象)に取り組む市町村数	39 市町村	→ 45 市町村
• 県内企業・団体等の「再エネ 100 宣言 RE Action」参加数	—	→ 10 団体

これまで、「第 2 期熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、様々な企業誘致等の取組みを行ってきたところですが、令和 3 年 (2021 年) 11 月に、世界的半導体メーカーである TSMC の熊本への日本初の工場建設が決定したことを踏まえ、更なる半導体産業の集積による県政の浮揚を図るため、同年 11 月 18 日に、知事を本部長とする「半導体産業集積強化推進本部」を設置し、全庁的な推進・支援体制を整えました。また、様々な課題ごとに 7 つの部会を設置し、丁寧かつスピーディーに取り組んでいるところです。

- ・ 半導体関連人材の確保・育成のため、県立技術短期大学校への半導体関連の新学科設置、高校生向けのテキスト開発などに取り組んでいます。
- ・ セミコンテクノパーク周辺のアクセス向上や渋滞緩和に向けて、大津植木線の多車線化や中九州横断道路合志 I C へのアクセス道路の整備をはじめとするハード対策を進めています。
- ・ また、交差点改良や新たな通勤バスの実証運行、公共交通機関の利用促進等のソフト対策も同時に進めています。
- ・ 台湾との経済・観光・文化等における交流拡大を目指して、インバウンド誘客強化や航空路線充実に向けたアウトバウンド促進、台湾企業との連携推進、県産品の輸出拡大等に取り組んでいます。
- ・ 外国籍子女の教育機会の確保に向けて、公立及び私立教育機関において受入態勢の整備を進めています。
- ・ 熊本の認知度を高めることで人材や企業の集積等につなげられるよう県内外に熊本の魅力を発信しています。
- ・ 地下水をもとにした経済発展と地下水保全の両立を実現するため、水田湛水をはじめとした地下水の涵養拡大のための仕組みづくりや、河川等の未利用水の活用などの広域的な取水体制の検討等、サステナブルな水循環体制の構築に取り組んでいます。また、排水や排ガス等に関する法令遵守の徹底や関係市町と連携した監視体制により、豊かな自然環境の保全に取り組めます。
- ・ 外国籍技術者とその家族が支障なく生活できるよう、市町村や関係機関と連携しながら、受入体制を整えています。

参 考

重要業績評估指標 (KPI) 一覽

1 重要業績評価指標 (KPI) 一覧

施策	評価指標	現状 (R1)	目標 (R5)	
令和2年7月豪雨からの 創造的復興	被災者・被災地域の 1日も早い復旧・復興 に向けた取組み※	被災された方々一人一人の意向に沿った 住まいの再建・確保	—	完了
		再建を目指す全ての事業者の事業再開	—	完了
		再建を目指す全ての農林漁業者の生産基盤の 復旧	—	完了
	県内全域で取り組む 災害に強い郷土づくり	幹線道路の整備進捗率	53.9%	66.6%
		土砂災害特別警戒区域からの住宅移転数	62件/4年	65件/4年
		県が育成した防災士の資格取得者数	1,027人	1,500人
新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応	感染症対策の体制強化	くまもとメディカルネットワークに参加して いる県民数	30,864人	70,000人
	持続可能な社会の実現	子供の居場所の数(地域の学習教室及び 子ども食堂)	教室数: 165カ所 食堂数: 73カ所	教室数: 200カ所 食堂数: 100カ所
		刑法犯認知件数	6,498件/年	前年比減
		学校情報化認定制度で「先進地域」の認定を 受けた自治体数	3市町村 (県)認定なし	44市町村 (県)認定
		RPA やA I等の新たな ICT ツール等の導入に より効率化した県の業務数	3件	11件
		<u>超高速ブロードバンド未整備地域率</u>	<u>3.4%</u>	<u>0%</u>
		<u>オンライン申請利用件数</u>	<u>6.2万件</u>	<u>前年度比増</u>
		<u>県所管の行政手続のオンライン化数</u>	<u>50手続</u>	<u>前年度比増</u>
		<u>マイナンバーカードを活用した手続数</u>	<u>33手続</u>	<u>前年度比増</u>
		<u>マイナンバーカードを活用した各種証明書の コンビニ等交付サービスの人口カバー率</u>	<u>73.5%</u> (R2)	<u>85%</u>
		<u>県共同利用のシステム数</u>	<u>5システム</u>	<u>前年度比増</u>
	県外からの移住者数	2,074人/年	10,000人/4年	
	持続可能な経済活動 の実現	熊本県 UIJ ターン就職支援センター登録者 における UIJ ターン就職者数	260人/4年	400人/4年
		農業分野における外国人材(技能実習生、特定 技能外国人材)の受入人数	3,425人/年	4,000人/年
		製造品出荷額	2兆8,461億円/年 (H30)	3兆203億円/年
		I T 関連産業の売上高	369億円/年 (H30)	392億円/年
		企業立地件数	34件/年	35件/年
県の施策を通じて創業・第二創業を行った 企業数		16社/4年	20社/4年	

※本施策の指標には、特別な事情により復旧等が困難な場合は含みません。

施策		評価指標	現状 (R1)	目標 (R5)
新型コロナウイルス 感染症を踏まえた対応	持続可能な経済活動の実現	県内港国際コンテナ貨物取扱量	37,163TEU/年	44,000TEU/年
		主要な農産物の10a当たりの収量	2,792kg/10a/年 (H30)	2,847kg/10a/年
		認定農業者や地域営農組織等へ集積する農地面積	79,296ha	86,800ha
		ドローンを活用した土地利用型農業防除面積の割合	5%	13%
		スマート林業技術等を導入した事業者の割合	—	15%
		スマート養殖業を活用・導入した免許漁場数	3漁場	7漁場
		農林水産物等の輸出額	61億円/年	80億円/年
		中山間農業モデル地区における目標達成率	—	50%
		延べ宿泊者数	763万人/年	800万人/年
		クルーズ船寄港数	19回/年	100回/年
		新たな観光スタイルにつながる着地型・体験型旅行商品の予約件数	10,000件/年	13,000件/年
熊本地震からの創造的復興	創造的復興の推進	益城町市街地部の人口回復率	7%	50%
		熊本と阿蘇の交通量の回復状況	32,700台/日	39,400台/日
		空港周辺における新産業振興策(UXプロジェクト)の取組みに係る企業・団体等の参画数	—	40企業・団体等/4年
将来に向けた地方創生の取組み	次世代を担う人材の育成	全国学力・学習状況調査で全国平均を上回った項目数	5項目中1項目	全て
		生徒の英語力 〔中3：英検3級相当取得率 高3：英検準2級相当取得率〕	中3：27.1% 高3：32.9%	中3：40.0% 高3：45.0%
	若者の地元定着と人材育成	新規学卒就職者(県内高校)の県内就職率	61.3%	65.0%
		ブライツ企業に就職した新卒学生数	3,239人/4年	3,600人/4年
		農林水産業の新規就業者数	527人/年 (H30)	690人/年
		看護職員数	34,248人 (H30)	36,900人
		介護職員数	30,859人 (H30)	33,878人
		介護ロボット・ICT機器を導入している入所施設の割合	21.9%	50.0%
		新規学卒就職者(県内中学・高校)の県内建設業就業者数	178人/年	180人/年
	安全・安心な社会の実現	「結婚支援」、「一般不妊治療助成」、「早産予防対策事業」の全てに取り組む市町村数	31市町村	45市町村
		保育所等利用待機児童数	178人	0人
		登録里親数	214世帯	348世帯






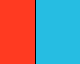

施策		評価指標	現状(R1)	目標(R5)
将来に向けた地方創生の取組み	安全・安心な社会の実現	くまもとスマートライフアプリ登録者の平均歩数	5,300 歩	6,300 歩
		農福連携コーディネート事業での契約件数	10 件	50 件
		交通事故死傷者数	5,161 人/年	前年比減
	魅力ある地域づくり	県による新たな地域資源の掘り起こしや市町村等と協働して行う地域づくりの取組件数	96 件/4 年	120 件/4 年
		プラスチックごみ分別回収(容器包装リサイクル法対象)に取り組む市町村数	39 市町村	45 市町村
		県内企業・団体等の「再エネ 100 宣言 RE Action」参加数	—	10 団体
施策横断的な取組み		SDGs 登録制度における登録事業者数	—	300 件

地方創生の実現に向けた取組みとSDGsの関係

<SDGsに掲げられた17のゴールの概要>

 <p>1 貧困をなくそう</p>	1. 貧困をなくそう	 <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	10. 人や国の不平等をなくそう
 <p>2 飢餓をゼロに</p>	2. 飢餓をゼロに	 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	11. 住み続けられるまちづくりを
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	3. すべての人に健康と福祉を	 <p>12 つくる責任 つかう責任</p>	12. つくる責任つかう責任
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	4. 質の高い教育をみんなに	 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	13. 気候変動に具体的な対策を
 <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	5. ジェンダー平等を実現しよう	 <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	14. 海の豊かさを守ろう
 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	6. 安全な水とトイレを世界中に	 <p>15 陸の豊かさも守ろう</p>	15. 陸の豊かさも守ろう
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに	 <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	16. 平和と公正をすべての人に
 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	8. 働きがいも経済成長も	 <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>	17. パートナーシップで目標を達成しよう
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう		

2 地方創生の実現に向けた取組みとSDGsの関係

施策		1 貧困をなくそう 	2 飢餓をゼロに 	3 すべての人に健康と福祉を 	4 質の高い教育をみんなに 	5 ジェンダー平等を実現しよう 	6 安全な水とトイレを世界中に 	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 
令和2年7月豪雨からの創造的復興	被災者・被災地域の1日も早い復旧・復興に向けた取組み	●	●	●	●	●	●	
	県内全域で取り組む災害に強い郷土づくり				●			●
新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応	感染症対策の体制強化			●		●		
	持続可能な社会の実現	●	●	●	●			
	持続可能な経済活動の実現	●	●	●	●	●	●	●
熊本地震からの創造的復興	くらし・生活の再建	●		●		●		
	創造的復興の推進				●			●
将来に向けた地方創生の取組み	次世代を担う人材の育成				●			
	若者の地元定着と人材育成		●	●	●	●		
	安全・安心な社会の実現			●	●	●		
	魅力ある地域づくり		●	●			●	●

8 働きがいも 経済成長も	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	10 人や国の不平等 をなくそう	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に 具体的な対策を	14 海の豊かさを 守ろう	15 陸の豊かさも 守ろう	16 平和と公正を すべての人に	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	●		●		●	●	●		●
	●								
●	●	●	●	●		●	●	●	
●	●	●	●	●	●	●	●		●
●	●		●						●
●	●		●		●		●		●
●			●						●
●	●								●
●	●	●	●	●				●	●
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

<u>令和3年(2021年)3月</u>	<u>第2期熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略 策定</u>
<u>令和5年(2023年)●月</u>	<u>第2期熊本県まち・ひと・しごと創生総合戦略 改訂</u>

